

決算特別委員会記録

1. 日時 令和4年9月13日(火)
午前 9時30分 開会
午後 4時40分 散会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第50号 令和3年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について
(2) 議第51号 令和3年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について
(3) 議第52号 令和3年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
(4) 議第53号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(5) 議第54号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
(6) 議第55号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(7) 議第56号 令和3年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
(8) 議第57号 令和3年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
(9) 議第58号 令和3年度白鷹町立病院事業会計決算認定について

○出席委員(10名)

2番	金田 悟	議員	3番	横山 和浩	議員
4番	竹田 雅彦	議員	6番	笹原 俊一	議員
7番	小口 尚司	議員	8番	奥山 勝吉	議員
9番	山田 仁	議員	10番	菅原 隆男	議員
11番	関 千鶴子	議員	12番	遠藤 幸一	議員

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	田 宮 修
教 育 長	衣 袋 慶 三
総 務 課 長	菅 間 直 浩
税 務 出 納 課 長	佐 藤 雅 志
企 画 政 策 課 長	加 藤 和 芳
町 民 課 長	橋 本 達 也
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	小 林 裕
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
建 設 課 長	菊 地 智
上 下 水 道 課 長	鈴 木 克 仁
病 院 事 務 局 次 長	渡 部 町 子
教 育 次 長	橋 本 秀 和
監 査 委 員	竹 田 謙 一
総 務 課 長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴 木 秀 昭
総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	梅 津 友 宏

○職務のために出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	高 橋 浩 之
補 佐	芳 賀 和 則
書 記	竹 田 雅 紀 子

○開議の宣告

○委員長（山田 仁） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

○事務局長（高橋浩之） 令和3年度決算審査意見書31ページでございますが、正しい資料を机上に配付させていただきました。差し替えのほどお願いいたします。

○委員長（山田 仁） 出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月7日開催の本会議において、本委員会に付託された令和3年度各会計決算9件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、お手元の決算審査文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行い、それぞれ採択したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。

また、質問される方はページを示してください。

○議第50号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） まず、令和3年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めます。

初めに、歳入一括、決算事項明細書の5ページから41ページまで。7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 町民税についてお伺いします。

個人町民税、法人町民税ともに減少となっておりますが、コロナの影響も大きいかと思いますが、それぞれの減少要因について、どのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

最初に、個人町民税の減少要因につきましては、第1の要因としては、納税義務者の減少が挙げられます。少子高齢化に伴う人口減少によりまして就労人口も減少していると考えております。

第2の要因としましては、業種別に見まして給与所得者の所得割が減少しているということが挙げられます。その理由としましては、法人町民税の業種別の法人税割を見ますと、製造業の落ち込みが顕著でありまして、コロナの影響による自動車関連の減産な

どが大きく影響しているものと考えております。この傾向につきましては、近隣市町でも同様でありまして、そこで働いています従業員の方の残業手当の減や、ボーナスの減などで給与所得が減少したものと考えております。

なお、その他の業種につきましては、前年比でそれほど落ち込みはありませんでした。実際には、飲食業などでコロナの影響があったわけですが、国、県、町等の給付金の対応とか、各種の取組が効果を発揮したものと考えております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 町税全体を見ますと、コロナ前の令和元年と比較すると2,800万円の減少となっております。今後、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた上で、これからの見通しについてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

個人町民税と法人町民税につきましては、景気動向が大きく影響されると考えております。現在につきましては、コロナ感染症の影響が令和元年度から続いておりまして、経済活動が徐々に再開されているものの、コロナ禍以前には戻っていない状況であります。また、ウクライナ紛争などによりまして、燃料や資材、農業用飼料の高騰など、新たな懸念材料も出てきている状況でございます。

このような状況から、今後の税収の見通しにつきましても、世界的な課題が解決して社会全体の景気が上向きになるまでは、かなり厳しい状況にあると考えております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 分かりました。

次に、新たにスマートフォンでの決済を導入して収納率向上に努められたようですが、町税等の納入におけるスマホ決済の割合を把握しているのであればお伺いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

スマホ決済につきましては、いつでもどこでも簡単に納付が可能になるということで、キャッシュレス時代に対応した納税者の利便性の向上という視点で、令和3年4月から導入をいたしました。対象となるアプリは、PayPay、LINE Pay、PayBの3種類でありまして、納付書の記載のバーコードをカメラで読み込むことによって支払い手続を行うものでございます。

令和3年度のスマホ決済による税金の納付件数は315件で、税額にして529万円であり、総件数に占める割合は1.8%となっております。

まだまだ利用率は少ない状況ではありますが、今後PRに努め、キャッシュレス時代に

対応する多様な支払い方法を提供することにより、納税者の利便性を図り、収納率の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） ただいま説明ありましたように、キャッシュレス化、デジタル化が進んでいくことによって利便性の向上と、また、ひいては、税収確保のための収納率向上につながることを期待申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 同じく5ページですが、固定資産税についてお聞きをいたします。

固定資産税の不納欠損額が昨年と比べて増えた理由を教えてください。

○委員長（山田 仁） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

不納欠損につきましては、税負担の公平性といった観点から、安易に執行せず、徴収に努めるべきであります。所得がなく財産もないなど、滞納処分の執行停止要件に該当するもので、将来にわたって徴収することができないと認められるものは不納欠損の対応をさせていただいているところでございます。

令和3年度の固定資産税の不納欠損につきましては55件で965万円となっておりますが、その6割が事業所等法人の解散、消滅によるもので、件数は4件でございます。そのほか納税義務者の死亡、相続人不存在によるもの、滞納処分執行停止から3年経過したもの、生活困窮等によるものとなっております。

増加した理由としましては、法人等の分が大きいと考えております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） それぞれの方には、本当に致し方ない理由もあるかと思いますが、次年度以降の対策などあれば教えてください。

○委員長（山田 仁） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

収納率向上につきましては、税負担の公平性の観点から、財産調査等を通して差押えなどの滞納処分を実施することで今後も徴収に努めてまいりたいと思います。

しかしながら、先ほど申しましたとおり、相続人の不存在あるいは所在不明、生活困窮等で、将来にわたって徴収が困難と判断されるものが出てきた場合については、不納欠損処分を取る必要があると考えております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ぜひ町民の皆様に寄り添った形でお願いをしたいと思います。

続きまして、30ページのふるさと納税についてお聞きをいたします。

令和3年度増加をいたしました、その理由、要因を教えてください。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

令和3年度の増加の要因でございますが、まずは状況からご説明します。寄附件数は1,787件、金額にしまして8,877万8,000円の寄附をいただいております。前年度の比較をしますと、件数は805件、金額にしますと3,415万円の増加となったものでございます。

委員からのご質問の要因でございますが、令和3年度につきましては、まず寄附する方の寄附するサイト、運営サイトでございますが、こちらについて1件だったものを2件増やしまして、寄附サイトを3件に増やしてございます。それが、町の返礼品が寄附者の目に留まる機会が増えたことがまずはあると思っております。

それと、新たな返礼品としまして、フルーツ関係でシャインマスカットや桃、あるいはニット製品とか、あと本町の一番多いところであります花菱さんのオーダーメイド利用券を増やしたことなど、43品目を追加したことなどが増加の要因であると分析するものでございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） サイトを増やしたということで、より多くの方に見ただけると、選んでいただけることになったことは大変よかったなと思っております。

途中で花菱さんが撤退されたということもありますので、今後のその影響などは考えられないでしょうか。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

花菱さんの撤退によります影響でございますが、まず、令和4年度の現状を見てみますと、8月末現在でございますが、ふるさと納税自体は、件数、金額ともに昨年度を上回っている状況でございます。これにつきましては、昨年度の春先、霜被害でフルーツ類が厳しかったのですが、今年度はフルーツ類が好調であったこともありまして、8月末現在は伸びている状況でございます。例年ですと、下半期に花菱さんの仕立券が伸びてくるのが現状でございますので、今後、その影響がどう出るかはちょっと不安に思っているところでございますが、先ほども申し上げましたように、サイトを増やしたり、あるいは、返礼品を増やしたりしておりますので、その辺でどこまで伸びてくるのかは注視したいと考えております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） サイトを増やされて、そして、より多くの方に白鷹の特産品、また、白鷹を注目していただけるという意味ではいい取組だなと思っております。今後もしつ

かりと期待をしながら見させていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） それでは、続いて歳出に入ります。

1 款議会費、42ページから43ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

2 款総務費、43ページから65ページまで。2 番、金田委員。

○2 番（金田 悟） それでは、2 点ほどお伺いします。50ページであります。

山形鉄道の損失等財政支援補助1,720万円ほどありますが、現在の山形鉄道、いわゆるフラワー長井線の利用状況なり、収支状況はどうなっていますか、お願いいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

山形鉄道の利用状況について、コロナの影響を受けました令和2年度の利用状況よりも、令和3年度につきましては5万2,000人ほど多い42万1,000人の利用をいただきました。令和2年度に比べますと14.2%の増となっております。

また、収支状況につきましては、収益になりますが、1億1,900万円ほどの収益がございまして、前年と比べて12%の増となっております。ただし、全体の収支で見ますと、財政支援等々を行いました、最終的には276万円の赤字となっている状況でございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 2 番、金田委員。

○2 番（金田 悟） 分かりました。

回復傾向だと思いますが、コロナの状況もあると思いますが、今後の見通しについてはいかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

利用者につきましては、短期的には回復傾向にございますが、長期的な視点で見ますと、やはり学生さんの減少に伴いまして利用者は確実に減少している状況でございます。

また、今後になりますが、車両等ほか踏切の更新時期に入りますので、施設整備が必要になってくる状況でございます。大変厳しい状況となっております。

○委員長（山田 仁） 2 番、金田委員。

○2 番（金田 悟） 分かりました。

毎年1,700万円ほどの財政支援ということで、沿線の市町並びに山形県でやっているわけです。今年度、100周年の事業があるとお聞きしていますし、補正予算の中でも質問しましたが、様々なチャンネルを駆使して、利用拡大に向けた取組を今後とも

よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、55ページの高齢者後づけ踏み間違い緊急発進装置の関係でございますが、当初100万円ほどの予算を組んでおったわけですが、決算が11万円ということで約89万円の減ということであります。当初予算に対しては大幅な減となったわけですが、多分課題があるのかなと思われまふので、どのように認識しておられるのかお伺ひいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

高齢者後づけ踏み間違い急発進抑制装置補助金につきましては、65歳以上の方を対象に、自己の所有する自動車にアクセルの踏み間違いによる急発進を防止する装置を後からつけるという場合に補助する事業でございます。対象となる装置につきましては、レーダー付きの防止装置と、レーダーなしの防止装置の2種類ございまして、レーダー付装置につきましては上限5万円、レーダーなしにつきましては上限2万円ということで補助する制度ございまして、令和3年度、昨年度から実施した事業でございます。

ただ、実績につきましては、レーダーなし装置が6件ということでございました。

こちらの制度につきましては、町報やホームページで周知するほか、交通安全関係団体の会議の際や各地区の高齢者の交通安全教室等において十分な周知はしたところではございますが、結果として申請件数は伸びなかったということでございます。

考えられる要因としましては、まず、レーダー付装置の場合につきましては、メーカーによりましてなかなか後づけできる車種が非常に限られているということで、こちらにつきましてはちょっと申請がなかったということでございまして、また、レーダーなしのものにつきましても、どちらかといいますと、新車を買ひ換える際に、そのような機能がある車種を検討するという場合が多いのかなと考えております。

以上になります。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。本当に高齢者の事故が全国的な部分で、新聞、テレビ等々でもにぎわっておりますので、いつ何どきあるか分からないということもあるので、この事業の周知も含めて、今後、拡大、充実した周知もお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員からお話ございました高齢者の事故というものは、非常にウェートを占めているという中ではございます。

ただ、やはり実際に運転をなさっている、私も含めてそう言わざるを得ない年でございますが、皆さん、俺はまだ早いと、俺はまだ大丈夫だという方々が非常に多く元気なお年寄りが多いということだろうとは思ひます。

この辺で、行政の限界というのは、これは幾らいろいろな支援を準備してもありますので、地域の中でいろいろなお声がけをしていただきたいと。ぜひ、各委員の皆様もいろいろな形でお声がけをしていただいて、そういう事故が起きないような装置の設置というものをぜひ勧めていただくように、何とぞお声がけをしてくださるようお願いしたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 企画で2つほどお伺いします。

51ページでございます。

情報処理費。交付税措置もされたデジタル推進の取組、令和3年度の具体的な成果、教えていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

昨年度、令和3年度のデジタル推進の関係になりますが、昨年度は、主に白鷹町ICT推進方針の計画を立てさせていただきました。実際には、今年様々な事業に取り組んでおります。

昨年度のICTの関係の事業としましては、各地区コミュニティセンターで開かれますスマホ教室に講師を派遣するなどの支援を行ったところでございます。こちらにつきましては137人の参加をいただいたところでございます。

なお、先ほど申し上げましたICT推進方針になりますが、昨年度方針を立てまして、今年町全体のGIS、地図情報システムになりますが、そちらの整備等々を進めているところでございます。こちらにつきましては、今年ばかりではなく、今後にわたってもその進め方を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） マイナンバーカード整備を今推進をしているわけですが、マイナポイントとか、様々な点で、なかなかスマホをある程度いじれないと恩恵にあずかれない状況も生まれているようでございまして、高齢者の皆さんにとりまして、最初から面倒くさくて分からないというイメージが先に立つようなものもあると思いますので、ぜひ今後もそういうスマホ教室、しっかり理解ができるように続けていただきたいと思います。ですが、その辺の取組など、考えがあれば教えて下さい。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

昨年度行いましたスマホ教室ですが、かなりの反響をいただきました。やはり委員おっしゃるとおり、どう使ったらいいのだろうかという方から、アプリを使いたいという方から、様々なレベルとかがあったということをお伺いしております。

今年につきましては、コロナの影響もございましたので、各地区コミュニティセンターでそれぞれ教室を実情に合わせて開いていただいているところです。

今後につきましても、やはりおっしゃるとおり、若い人だけでなく、誰でも使えるようなICTのリテラシー向上を図るためにも、町としていろいろなことを、コミュニティセンターさんといろいろ協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） よろしくお願ひいたします。

続いて、58ページでございますが、コミュニティセンターの関係でお聞きをしたいと思ひます。

ウイズコロナの中、各コミュニティセンターで非常にいろいろな事業をやるにも非常にご苦労されているのではないかと思ひますが、どのような活動をなさっていると把握していらっしゃいますか。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

町としましては、地域づくり交付金で各地区の地域づくりを支援させていただいております。

おっしゃるとおりで、令和2年、令和3年度につきましては、コロナの影響でいろいろな講座とか中止をせざるを得なくなった事業があるとお伺ひしております。その中でも各地区におきまして、主に地域づくり推進交付金を活用していただきまして、各地区の防災機能を高めることや、十王地区でありますと紅花の栽培に向けた地域づくりなど、また、荒砥地区でありますとLEDのイルミネーションによる元気づくりという、地域の活性化に向けた取組をされているところでございます。

なお、こちらの詳細につきましては町報等にも掲載させていただいております。こちらもご覧いただければと思ひます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 広報も見させていただいて、本当に工夫をされて取り組まれているなというのが分かっておりました。

決算書の中で地域づくり交付金の金額が出ておりますが、そのうち、推進交付金の金額を教えてくださいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

地域づくり交付金の中の推進交付金になりますが、地域づくり交付金全体としましては3,900万円ほどの執行がございました。その中で、地域づくり推進交付金につきまし

ては491万9,753円。各地区の人口割、均等割、世帯割等々で計算したものをお使いいただいております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 予算は1,000万円ということだと思いますが、なかなかご利用いただけていないのかなというのがございますが、そういう要因など捉えていらっしゃるのがあれば教えてください。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

予算1,000万円ほどで、実際の執行が940万円ほどですので94%ぐらいは使っているのかなと思っております。

各地区コミュニティセンターで、4月にいろいろ、今年どう使おうかというお話をさせていただきながら検討いただいて、各地区の特色ある地域づくりにお使いいただいているところだと思います。ただ、地区によりましては、最初に計画ができなくて、途中から計画を追加してお使いいただいているところもありますので、その辺は地域の実情に合わせてお使いいただければと考えております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 課長、先ほど491万円とおっしゃらなかったでしたっけ。九百幾らでしたっけ。すみません、ちょっと聞き間違えたと思います、すみません。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） すみませんでした。地域づくり推進交付金につきましては941万9,753円でございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 4点ほどお伺いをいたします。

最初に、44ページでございます。

一般管理費の委託料に関してですが、職員研修開催事業として82万円ほど決算出ております。町職員の人材育成のための取組と理解しておりますが、どういった点を大切にしながら令和3年度行われたかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 梅津総務課長補佐。

○総務課長補佐兼総務係長（梅津友宏） お答えいたします。

令和3年度につきましては、県の職員研修協議会で21講座、置賜の市町村研修協議会で2講座、そのほかで9講座を行わせていただいております。全32講座あるわけなのですが、階級別の講座から様々な課題を捉えた講座まで、幅広く行わせていただいております。

特に、昨年度、キーワードとしてではないのですが、特に聞かれたのが働き方改革、

業務改善のキーワードが特に目立つような時期でございました。そういった部分を、職員を広く対象としまして取り組んでまいりましたので、日々の業務に生かすように考えております。特に、令和3年度につきましては人材育成基本方針の改定期でございましたので、働き方改革、業務改善による職場づくり、人材確保、人材育成という視点でOJTを活用しながら、基本としながら、人材育成に取り組んでいくということで、令和4年度から新たにスタートしております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 様々されたということ分かりました。また、決算審査意見書にも、新たな研修項目を取り入れ、時代に即応した研修を行っているということでコメントが載っておりました。素晴らしいことと理解しております。

その一方、いろいろ伺いますと、コロナ禍ということもあって、オンラインでの研修等も全体としては多かったということを聞いております。そうすると、なかなか町の外の職員さん、公務員同士で交流する町の外の学びを得るという機会がなかなか得にくいのではないかと思います。今後、少しコロナが落ち着きましたら、積極的に出ていっての研修を増やしていただきたいと思うところです。

続きまして、同じく44ページでございますが、使用料の中の、出退勤等管理システム使用料でございます。補正で上がったものと理解しておりますが、このシステムどのようになされたのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

この出退勤管理システムにつきましては、昨年度、補正予算にて対応させていただきました。一番の使い道というか、具体的な使用方法といたしましては、職員玄関の入退時に、職員が持っているこの職員証に入っているICチップをリーダーで読み込んで出退勤の管理を行うというものが主になります。そのほかに、このシステムを使いまして、休暇の申請などの部分も対応できるようにしております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） こういったシステムというのは、管理職の方がどう活用するかということで随分使い勝手も変わってくると思います。入ったばかりということで、引き続き、使い勝手向上を図っていただきたいと思います。

続きまして、50ページでございます。

負担金に関してですが、予算書の中に聞き書き甲子園推進事業補助金というのがございました。予算書でございます。決算の中にはこちらの項目がないので、支出はなかったということで理解しておりますが、こちらの事業が決算はゼロなので、実施されなかったのか、あるいは実施されたのか、そのあたりをお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

この事業につきましては、全国の高校生が各地の名人と出会い、一对一の取材を通して知恵や価値観を学び、取材したものをまとめる事業でございます。聞き書き甲子園実行委員会という全国組織になりまして、そちらで実行するものに白鷹町で手を挙げまして、令和3年度に事業を行ったところでございます。

ご質問にありましたとおり、予算の執行はございませんでしたが、予算なしでさせていただきます。理由としましては、感染症が広がりまして、各地、全国の高校生がなかなか白鷹町に来ることができなかつたというのがございました。そのため、こちらではオンラインの取材、Z o o mを活用したオンラインの取材を行いまして事業を実施したところでございます。全国の高校生、東京都、また千葉県等々の高校生が、当町の8名の名人の方、紅花の栽培をされている方や織物をされている方、和紙すきをされている方などにそれぞれ取材をしまして、聞き書き甲子園として1冊の本にまとめたところでございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 他県の若い人たちに白鷹町のことを知っていただくという意味では大変すばらしい取組だと思います。令和3年度は白鷹町が対象で、来年以降、もしくは近年また同じようなものが白鷹町に対象になるか分かりませんが、こういった機会があればぜひ手を挙げていただいて、白鷹町の魅力を伝える努力を進めていただきたいと思います。

最後ですが、59ページでございます。

賦課徴収費に関してですが、報償費、当初予算に口座振替加入促進事業というものがございました。取組としてあったのか。そして、この口座振替というのは進んでいるのか。実情、そして実績等あればお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 佐藤税務出納課長。

○税務出納課長（佐藤雅志） お答えいたします。

口座振替促進事業につきましては、町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税の納付に係る利便性の向上を図るとともに、町税等の安定的な収納の確保及び収納事務の効率化を図るため、口座振替の促進として令和元年度から取り組んでおるものでございます。内容としましては、口座振替促進キャンペーンとして期間を設定しまして、期間中に新規口座振替を申し込まれた方に粗品を進呈しているものでございます。

令和3年度の実績につきましては135件となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお尋ねをいたします。

まず、決算書57ページの上から2段目ぐらいです。

まちづくり助成事業でございます。56万5,000円という決算ではございますが、実績についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

まちづくり助成事業になりますが、昭和63年から30年にわたり行ってきた事業であります。

令和3年度の実績につきましては2件ございまして、出稼ぎ記録映画制作事業と琴平公園イルミネーション事業が採択され、実施されたところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今、課長からもありましたが、非常に歴史のある助成事業なわけです。ただ、数字を見ますと、予算200万円に対して、令和2年度が100万円ちょっと、令和3年度が五十何万円だということで、少し減少傾向にあるのかと思います。

コロナ禍の中で、地域の活性化がなかなか思うように進まないなんていうときには非常に有効な助成事業なわけです。ただ、こういった減少傾向が続くということがあれば、若干その申請要件を緩和するなり、または周知方法を変えるなりということは検討されるかと思いますが、そこら辺の所見はいかがでしょう。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まちづくり助成事業を申請いたしまして、当局の審査をしながら、事業展開がいく場合といかない場合がある。先ほど申し上げました地域づくり推進交付金、これはその地域の中で決定ができる。だから、総額的には私はずっと増えているものと認識はしております。地域づくり推進交付金というのは、何をしても悪いかではなくて、自分たちの考えでやっているわけですから。まちづくり助成事業というのはチェックがあるということで、私は、これが増えていくということは少し課題があるのかなとは思っております。ですから、それから考えれば、この助成事業で該当になるということ、まさしくほぼ同じような事業の展開でございますので、この辺について、もし、このまちづくり助成事業が不足するというような事態が起きた場合には、また改めて検討させていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今後の状況等見ながらバランスよい活用方法、ぜひよろしくお願ひしたいところです。

もう一点でございますが、決算書61ページ、中段より下のマイナンバーカード関連でございます。

まず、昨年度の実績をお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

マイナンバーカードの昨年度の実績でございます。

令和3年度につきましては交付の申請が進むようにということで、商業施設や町内企業、申告相談会場等々で出張申請の受付を実施したところでございます。

実際の交付件数の実績でございますが、令和3年度末時点で5,170件、交付率としましてはおよそ39%でございました。令和2年度と比較しますと、件数で2,564件の増、交付率としましては19.8ポイントの増ということで、令和3年度につきましては、比較してかなり交付件数があったところでございます。

以上になります。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 最近、いわゆる新ロシア派と言われている何者かが、以前は欧米の国のそれぞれの中央官庁にサイバー攻撃等を行っていたということでございますが、最近では日本にも、中央官庁にもサイバー攻撃をしているという報道がございました。その中で、一部報道等には、やはりマイナンバーカードというのは個人情報の宝庫なわけですから、そこにアクセスされて個人情報を抜き取られるなり、それから、口座にひもづけになっている場合なんかは自分のお金をある程度こう、取られるというのですか、危険性もなきにしもあらずという報道もございました。

そこでお尋ねいたしますが、これに関しまして、マイナンバーカードに関しましてのセキュリティー状況はどうかお尋ねをいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

マイナンバーカードのメリットの一つとしまして、国においては、先ほど委員からございましたように、公金の受取口座の登録や保険証の利用などを推奨しているわけでございます。こちらの例えば口座の登録や保険証の利用登録につきましては、インターネットのサイトを通しまして手続することになってございまして、その口座情報につきましては、国のデジタル庁で管理するということになってございます。このような手続にはなるわけですが、まずマイナンバー、12桁の番号、それ自体はインターネットに例えば流出するということはないような仕組みにはなっております。その登録口座情報につきましても、デジタル庁で管理するということでございますので、セキュリティー対策につきましては国で随時把握しまして、十分な対策を講じているものと認識しているところでございます。

また、町でもマイナンバー関連事務を扱うわけですが、そういった中でセキュリティーの強化というものが数年前に求められておりまして、これまでもネットワークの整備等々必要な対応をしてきたところでございます。役場内のセキュリティーネットワー

クの整備管理につきましては、企画政策課が担当となるものでございますが、それぞれ連携しながら、また、そういったサイバー攻撃などの動向も注視しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、普及しておりますいろいろな情報、SNSの中であったり、あるいは個人情報とか、これは人がつくったものだ。軍事的な秘密も、先ほど委員がおっしゃられました新ロシア派ということで、混乱を招くと。これは必ず人がつくったものですから、必ず私はそういうケースがあり得ると認識をしながら、我々は常に対応していく必要あるだろうと。

今のお話、課長からしたわけですが、それを常にチェックをしながら、個人情報が流出しないような努力は当然必要です。ただ、これが総合的にやられますと、やはり国という単位でやられますと、私は絶対安全なものではないという認識した上での取組というのは必要だと思っているところでございます。それが町民の皆さんのいろいろな情報を守るということの一つになるのではないのかなと、常にそういう緊張感を持って取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 決算書の62ページから63ページで、衆議院選挙関連でご質問いたします。

この選挙の際の投票所の数とポスター掲示場の数をお伺いします。

あわせて、それぞれの場所と数についてはどのような過程で決定しているのか。また、過去の国政、県政、町政の選挙ごとに変更があったのか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

まず、選挙の際の投票所の数でございますが、投票所といたしまして24か所、それから、期日前投票所は1か所を指定しております。

選挙ポスター掲示場の数については137か所でございます。

どのような過程で決定しているかということでございますが、まず、投票所につきましては、公職選挙法によりまして、投票所については市役所、町役場または市町村の選挙管理委員会が指定した場所ということで定められておりまして、選挙ごとに選挙管理委員会の議決を経て決定しているものでございます。

また、選挙のポスター掲示場の設置でございますが、衆議院の小選挙区、参議院の選挙区及び知事選挙については、こちらは公職選挙法及び公職選挙法施行令によって義務づけられておりまして、町内のポスター掲示場の箇所数については、選挙区ごとの選挙人名簿登録者数及びその面積に応じて決まっているものでございます。具体的に、それ

に沿ってまいりますと、当町では本来169か所ですが、32か所減らして137か所で対応しているものでございます。

これについては、ルールの中で、山間部等で人口減少等を理由に総数を減らすことができるということで、ただし、県との協議が必要なものですから、それを行った上で決定しております。また、県議会の選挙においては県、町議会については町、それぞれ、町長もそうですが、町がそれぞれ条例に規定することを前提としておりまして、箇所数については国政の選挙に準じた形で同数としているものでございます。

それから、過去や、選挙ごとに減らした経過があるかということでございますが、ここ15年ほどについては同数であるという認識をしております。それ以前がどうだったかということは、ちょっと資料もないのですが、ほとんど変わっていないと認識しております。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 少なくとも15年間は投票所の数、ポスター掲示場の数は同じであったという説明かと思えます。

ここで議論してどうのこうのということではありませんが、人口減少下において、投票所の立会人等を含めた人材確保も大変になってきていると承知をしております。また、ポスター掲示場についても、空き家等の増加によって掲示場周辺の状況が大分変わってきているということもあろうかと思えます。

投票所とポスター掲示場を同じ土俵で議論はできないかとは思いますが、今後、見直しに向けた検討も必要なのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 私はもともと役場職員ですから、選挙の事務は相当手伝った経過がございます。まだまだきめ細やかに本町は投票所を設置しておりました。しかしながら、今、委員からお話ございましたように、人口減少ということ、それから、もちろん道路整備が舗装になったり、いろいろな整備をしてきたことによって、こことここはもう一緒にしたほうがより効果が上がるのではないかということで24か所ほどに減らしてきたと、まあ、減らしてきたというのが正しいのかどうか分かりませんが、そういうことではございました。

さらには、うちの町のいろいろな選挙の大体73%から75%が投票率ということであり、地域に行きますと、ほとんどが、立会人の方はほとんどの方の状況を、この方は来られない、この方は今日は遠いところに行って地元におられないということとか、そんなことで、やはり少しずつですが1か所に集まっていただくような方法を取ってきたということでもあります。

ただ、選挙というのはやはり投票していただく、そして投票率を上げるというのが一番の根幹ですから、皆さんに投票していただくということ、それが何か所でというこ

とになると非常に難しいところがありますが、現実には、今、選挙人名簿にどの程度の方が搭載になっているかということ踏まえた上で、じゃあこちらとこちらと一緒にしたほうがより効果が上がるということ。ただし、必ず出てくるのは、足の不自由な方、あるいは足がないと、このとおりの高齢化社会でございますので、そういう方々をどうやったら選挙投票所においでいただけるようなものができるか、そういうことを総合的に検討しながら進めていく必要、投票所に関しては必要であるのではないのかな。

あとはポスター掲示でございますが、ポスター掲示につきましては、今、私どもでは137か所ということだそうでございますが、私の記憶で百十何か所しかなかったなとは思っているのですが、これがどうなのかはちょっと私分かりませんが、やはり選挙になったとき、当然選挙のときにはポスター掲示をして、本当に皆さん投票に来てくださいということの一助なわけです。それぞれの、ですからベストスタイルを撮ってポスター、それからお約束するような内容をどういう項目を入れるかとか、そしてそれをやっていくわけですから、ポスター掲示については、やはり誰もいないところに掲示するということは、これは無駄なわけですから、これは避けるような努力をしていく必要がありますが、今の段階では、ほとんど今までと同じような形でやってきておりますし、それぞれ、ここ要らないのではないかという声は今のところ私は聞いておりませんので、その辺をベースに、これからもやはり地域の人のお声、それから選挙管理委員の皆様いろいろ日頃からの情報、それらを大切に取り組みでいきたいと思っておりますので、根本的には、投票所は、もしできるならば一緒にしていきたい、まとめたい。あとは、やはりポスター掲示は今までどおりのような状況かなと思っておりますが、そこには相当配慮した、投票率を上げるということでの、投票をしていただくということの配慮は相当必要なのかなと認識しております。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 投票につきましても、今、国では電子投票等も検討、議論されているようですが、やはり投票率を上げるための工夫は必要だろうと思います。今、町長から答弁あったとおりでありますが、ポスター掲示場についても、ちょっともう一度、一か所一か所ちょっと見直していただければありがたいのかなと、具体的にはどこは申し上げませんが、見直せるのであれば見直していただいたほうがいいのか。結果的には、来春、我々どうなるか分かりませんが、間接的には影響はしてくるものと認識した上で、どこかで議論する必要もあるのかなと思ったものですから質問させていただきました。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 投票率を上げるために夜8時までの投票時間になっております。これは、春や夏でしたら8時までであっても何らの支障はないのですが、これからある選挙につきましては真っ暗い時期です。ほとんどもうその時間帯になると投票所においでに

なる方は、荒砥とか鮎貝はいらっしゃるかもしれませんが、ほかの投票所ではほとんどいないというのが実情でございます。ですから、7時から8時まで繰上げというか、繰下げしたわけですから、果たしてその時間帯、今、大分いろいろな自治体で投票時間の見直しが入っております、8時ではなく7時でもうやめるといような、これは選挙管理委員会で決められるということになるわけでございますが、やはりそういうことの見直しも必要、投票率はほとんど変わっていません。1時間延びたから投票率が非常によくなったということは、最初はありました。あったのですが、結果的には同じような投票率だということでもあります。

なお、ポスター掲示場につきましては、検討をさせていただくというよりも、実際にどのような課題があるのか、地域の代表者の方あたりからも情報を仕入れながら、どうしていくべきなのか検討させていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

3款民生費、65ページから78ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点お伺いをいたします。

66ページでございます。

社会福祉総務費に該当すると思いますが、当初予算にすこやか・安心地域モデル事業がございました。東根地区で行われたものだと思いますが、どのような成果を得られたのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

すこやか・安心地域づくり推進事業モデル事業でございますが、委員おっしゃいますとおり、この3款1項1目の社会福祉総務費の中で対応させていただいたものでございます。

この事業につきましては、山形県のモデル事業を受託をいたしまして、地域住民、行政、関係機関が連携しながら、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことができる仕組みづくりについての支援を行ったものでございまして、県の委託を受けて約69万円ほどの支出を行っております。具体的な部分としては、報償費や地域での説明時の備品、事務費というところで使わせていただいております。

こちらの事業につきましては、委員おっしゃいますとおり、東根地区をモデル地区という形で事業を実施したところでございます。東根地区におきましては、地域で平成30年に東陽の里づくり計画書というものを策定をしております、そちらの見直し時期と重なったということもございます。さらには、その中で東陽の里福祉計画ということで整備をしたいところもございまして、そちらに私どもの事業についてもご提案申し上げて取り組んでいただきました。

こちらにつきましては、4月のコミュニティセンター報で住民の方向けに事業の周知

を行いまして、5月から事務局の打合せを何回も重ねまして、年間通して計5回のモデル会議、そして、その他各部門、部会もつくっていただきまして、防災部会、防犯部会、子育て健康づくり部会、高齢者支援生活支援部会ということで4つの部会をつくって、この部会ごとの会議なども繰り返ししていただく中で、令和3年度といたしましては、地域で防災マップの作成と全戸配付、また、災害時要支援者サポーターの配置と避難行動ステッカーの作成なども行っていただいたところでございます。

こちらの取組につきましては、その他のコミュニティセンターのセンター長さんもお呼びする形で成果発表ということで予定をしておりましたが、残念ながらコロナの第6波の時期でございまして、中止をさせていただいて、資料のみの提供ということになったところでございます。

このような形で、福祉分野、高齢者支援に限らず、広い視点で様々地域の中でできることということで検討いただいたことがございまして、先ほど令和3年度の実績といたしましてはそのような話をしましたが、今後について、令和4年度の取組というところでは、高齢者の生活支援体制の構築などやりたいということ、また、子ども向けの取組など、具体的な部分として活動していきたいということで、今後に向けての地域づくりの体制ができてきたのかなと思っております。また、このような地区の取組をご紹介させていただくことによりまして、今年度につきましては、町の単独事業で十王地区に入らせていただいて同様の活動をさせていただいているところでございます。

そのような形で、各地区の取組をご紹介させていただきながら、自分たちのところでもやれることに取り組んでいきたいという形の意識づけへの一助にもなっているのかなと思っております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） なかなかコロナで発表、公表の機会がこれまでつくれていないということですので、機会を見てぜひ進めていただきたいと思ったところです。

こちらの事業、私も大変興味があつて、研修の場にも同行させていただきましたし、また、コミュニティセンターでのワークショップも後ろのほうで拝見させていただきました。やはり地域の方が主体となって地域の課題を考えていくと、いろいろ議論をしていくという姿、大変心強く思いましたし、その取組が広がっていくことを心から願っております。

これから結果の公表、共有なんかが進むと思うのですが、その過程を拝見する中では、ペーパーになった結果の公表もそうですが、こういった形でここまで進んだかというその取り組んだ過程もまた一つ大事なのではないかと思います。そういう過程をどうやって皆さんに知っていただくかということも今後はご検討いただきたいと思ったところです。

続きまして、77ページでございます。

保育園費のすくすく白鷹っ子子育て応援事業補助金についてお伺いいたします。

補助でどのようなものが整備されたのか、そして、各園から、もしくは利用者からの声などあればお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

すくすく白鷹っ子子育て応援事業につきましては、以前もご説明させていただいておりますが、以前、町職員であられました小形よねさんの遺贈寄附金を活用させていただきまして、子どもの育つ力を支援するという意味で、町の保育所等に対しソフト面の充実に資する事業をしていただきたいということで、令和2年度から創設された事業でございます。

本年度の実績といたしましては、各園で遊具や楽器等の整備に使用されているようでございます。オルガンの購入や、絵本、紙芝居、木のおもちゃや積み木といったもので、お子さんのいろいろな育ちを支援する工夫に生かせるような取組ということでしていただいているようでございます。

この事業の私どもの狙いの中には、例えば、人形劇や音楽教室などを開いていただいて、お子さんにもいろいろなそういう場面に出会っていただきたいというところもあったのですが、ここ2年については、各園でそれぞれ検討はなされているようですが、コロナの影響によりまして、そのような形の実施はできなかったということでお伺いしております。

ただ、今年度につきましては、人形劇、音楽教室の開催などを予定をしておりますということで情報もいただいておりますので、そのような部分には期待しております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） ただいま人形劇のお話がありましたが、自宅にも、さくらの保育園から、こういったこともやるということでお話があったようです。小形よね様のお気持ちに添えるよう、引き続きご尽力いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 何点か、お尋ねをいたします。

まず、最初ですが、決算書68ページの下から2行目、相談支援事業380万円ほどございます。障がい者の方への支援を長井、白鷹、それぞれの相談支援事業所に委託費としてお支払いしていただいているわけですが、令和3年度までの件数も含めまして、実績をお尋ねいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

相談支援事業につきましては、障がいのある方の福祉に関する様々な問題につきまして、障がいのある人等からの相談に応じて、必要な情報の提供やサービスの利用支援等を行うということでございます。令和3年度につきましては、委員からお話ございましたが、町内外の4事業所に委託をしておるところでございます。こちらについての利用状況といたしましては、令和3年度末の状況では、この事業で支援をさせていただいた方については173人ということで押さえております。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） その相談支援に関して、関連にはなりますが、決算書の70ページの上から2行目のところの相談支援の今度は給付金でございます。昨年度よりも約50万円ほどこれはアップしているわけですが、これの要因についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

70ページの相談支援給付費でございますが、障がい者の福祉サービスの給付の一部ということでございまして、障がい福祉サービス等を利用する際に、利用計画の作成やその後の見直し、モニタリングとありますが、こちらを行った際に支給されるものでございます。令和3年度につきましては228件の給付でございました。

令和2年度と比較しますと約50万円ほどの増ということになっておりますが、令和2年度については204件ということで把握をしているところでございますが、24件の件数が増加しております。この状況ですが、大まかな部分ではあります、この件数の増加が人数の増加ということでもなくて、作成をしましたサービスの利用計画に関しまして、先ほどモニタリングと言いましたが、基本は半年に一遍の確認ということですが、ご本人の特性によりまして、より短期間で見直しをかけたほうがいいのかという方については、そのような対応もしていただいているということでございます。人数の増加ときめ細やかなモニタリングの対応ということで給付が増えているのかなと思っております。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） この計画やモニタリングに関しましては、やはり自分の意思をなかなか意思表示するのが難しい方々も当然含まれているわけでございますので、モニタリング等に関しては、これは本当に丁寧にさせていただいて、特に意思決定支援という視点の中からも、ぜひ、相談支援専門員の方々にも、意思決定支援の視点からモニタリングを丁寧にしてほしいということで、町からもぜひチェックを入れていただきたいと思います。

続きまして、71ページの上から3行目、4行目ぐらいですが、高齢者世帯の雪下ろし費支給事業でございます。

昨年度、非常に雪が多かったわけございまして、令和2年度から比べても随分3倍

ぐらいの費用がかかっているわけですが、そのまゝ実績をお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

高齢者世帯等雪下ろし費支給事業でございますが、今年度326万円の支出ということで、昨年度から大変増えておるといふことでございます。こちらにつきましては、昨年度の令和4年1月17日ですか、大変な豪雪で、豪雪本部会議を設置したということもございまして、通常の年については3回の支援を4回に増やさせていただいたというようなことで、今回の申請件数、対応件数としては、208件ほど対応をさせていただいたところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） それに対しまして、町民の方からの声といいますか、評価などは何かございましたでしょうか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

こちらの対象世帯の把握、そして対象世帯の決定につきましては、ご本人様の相談が民生委員の方に参りまして、民生委員の方からそのご家庭の状況などをお聞き取りいただいて、民生委員の方からこちらに情報を頂くというような形になっております。直接的にご利用の方、支援させていただいている方とのやり取りはない状況でございますが、ただ、担当の民生委員さんからは、大変ありがたいといふことで思っているのではないかといふことでのお話はお伺いしております。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今年どういふ雪の状況になるかですが、ぜひ、雪の状況を見ながらまたこの事業を進めていっていただきたいと思ひます。

続いて、今度は73ページでございます。

一番上の第2期健康と福祉の里構想策定業務の委託でございますが、当初の予算だと500万円ほどの予算だったわけですが、これは209万円ほどの執行だったといふことです。4割ほどになった要因をお尋ねをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

本事業につきましては、整備から四半世紀を迎える健康福祉センターと町立病院の建物についての今後の在り方、そして、これまで取り組んできた保健・医療・福祉の一元的実施について、時代に合ったニーズに対応していくために、今回第2期の構想策定といふことで取組をさせていただいたところでございます。この予算の執行に当たりましては、構想の策定を進める中で、その基礎資料といたしまして、健康福祉センター部分の老朽度調査に要した委託料を執行させていただいたところでございます。

なお、本構想の策定自体につきましては、役場庁内、組織内にワーキンググループ、そして策定委員会を組織をいたしまして、明るい健康都市づくり推進会議等により、外部の方のご意見などもお伺いをしながら直営で策定を進めさせていただいたところで、このような決算になっております。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今の老朽度調査という話もございましたが、その結果や今後の構想の推進について、併せてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

この委託料で支出をいたしました健康福祉センター部分の老朽度調査につきましては、複数の建築士によりまして、主に目視による建築機械設備、電気設備等の状況の確認、そして、確認を行っていただいて、修繕や更新の必要なものにはランクづけをしていただいて、今後の保全に要する費用等を算出させていただいたところでございます。

その結果といたしましては、法的な不適合はもちろんあってはいけないわけございまして、この不適合というようなものはないものの、やはり経年劣化が進んでいるということで、計画的な更新や修繕が必要とされたところでございます。施設の耐用年数を60年と想定した場合につきましては、やはり25年経過しようとしているということで、長寿命化対策等の対応が必要と認識をしております。

また、構想の今後でございますが、構想の中で計画の構想の推進のための3つの鍵ということで、人材確保、そしてサービス提供基盤の整備、さらに関係機関との連携推進ということで、3つの鍵を掲げてございます。

その中で、特に持続可能なサービス提供体制を維持していくためには、やはりマンパワーの確保と、そして、この保健・医療・福祉の一体的実施の拠点としての健康福祉センター及び町立病院のハード面の長寿命化、そして、時代のニーズに合った改修というものが重要であるとも思っております。この構想を基にいたしまして、長期的な視点に立ちまして、病院の経営強化プランの策定なども進めた上で、各計画と連携を取りながら必要な対応を取っていきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 第2期の健康と福祉の里構想ということでございますが、今、課長がお話ししましたように、もう既に25年経過していると。当時の25年前の背景と大幅に違うのは、人口が違うということでございます。それから、いろいろな法的な制約等々が非常に細分化してきているということでございまして、時代背景が全く違うのだということをまず認識を私もさせていただきました。

今の健康福祉センター並びに町立病院については、担当をさせていただいたものとして全く違うという一番大きな、私、感じますのは、病院に行った場合、患者さんが少な

いということをつくづく感ずる。これはもう人口が減っているということの大きな要因かなと思わざるを得ない部分があるわけですが、そういうことを考えながら、今の時代に合ったトータル的な施設はどうあるべきなのか、病院はどうあるべきなのかということ、多角的にいろいろ検証していく必要があるということでございます。例えば、総務厚生常任委員会で私述させていただいたのですが、あそこの施設そのものが、例えば、病院でございますが、手術室が2つあります。大きな手術室と小さな手術室があると。ですから、それは、やはりドクターが、麻酔科の先生とか、今はもう外科の先生お一人でやるというのはなかなか大変な部分もある。麻酔科の先生がおられたり、そうしたようなセットでないとなかなか大きな手術に踏み切れないということもあって、じゃあそれをどうしていくかということなんです。

それから、多分ご説明を申し上げたことあったのですが、ベッドの稼働率が7割前後しかないということ。そういう場合の経営といった視点から見た場合に、果たしてそれが順調に経営できるのかどうか。できるだけ健康な方がたくさんおられたほうがいいわけですが、病院の経営としてはやはり厳しいところがあると。やはりこの辺をトータル的に見ながら、これからの病院の在り方をどうするか。

それから、もう一つは健康福祉センターでございますが、いろいろな事業が展開されるようになりました。それから、いろいろなものが細分化になりました。まず、今回のコロナなんていうのは、感染症なんていうことはまず考えられない時代の話でございます。しかしながら、現実にはそういう対応もしながらやっていかなければならない。事務室は、私、担当の課長をしたときには、本当に広々とした、大変いいなと思ったのですが、残念ながら、今は狭いという感じでございます。狭いながらもいろいろな事業を展開しなければなりませんので、やはりそういうことに、将来どういう健康福祉センターとしての在り方があるようにしていくかということはやはり考えていかなければならない。ですから、相当なボリュームで、あそこにあります倉庫などもそうですし、かなり満杯になっているはずでございます。

それから、第2期ということは今話ししておりますが、健康と福祉の里の中で保健・医療・福祉の一元化ということで、当時の背景としては取り組んできました。これは白鷹福祉会がやっております白光園さんと、それから社会福祉協議会、それから町立病院、健康福祉課ということでの、本当に目線を同じくして、町民の皆さんの安心安全をどう担保していくかということで取り組んできたところでございます。しかしながら、介護保険ができて、全く違う今は手続が必要なわけございまして、そういうことがあったり、例えば、社会福祉協議会のことを考えますと、要支援者ということは把握は当然行政でできますが、それを一時、公表してならんと、個人情報ということがございまして、有事の際に、例えば東日本大震災的なものときも、民生委員にもそれも出していかなという時代になりました。今は、やはりそういうことをお互いに約束をしながら、個人

情報は大切なのですよと。しかしながら、個人の安心安全というものを守るためには、やはり民生委員の方々にはここまで報告しましょうということもできるようになりましたので、やはり本当に違ってきているということ踏まえながら、これからのまちづくりを進めていくと。そして、町民の皆さんに安心して住んでいただける町というものを、これからもさらに強化していきたいと思っておるところでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 健康と福祉に関しましては、やはり我々町民が生きていく上での基本でございますので、ぜひ町長がおっしゃったことを基本にしながら、今後ともこの構想に関しましては、着実に推進をしていってほしいと思います。

最後、1点だけでございます。

82ページの上から5行目、6行目ぐらいですか、特定不妊治療費と、それから一般不妊治療費の助成事業補助でございますが、令和2年度から比べますと、これは随分と額としても執行していただいておりますと見ているところです。これについての実績をお伺ひいたします。（「それ4款」の声あり）すみません、間違えました。委員長。

○委員長（山田 仁） ちょっと款、違うようだから。

○4番（竹田雅彦） 今のは衛生費でした。申し訳ございません。

○委員長（山田 仁） 審議の途中であります。ここで暫時休憩とします。再開は11時10分といたします。

休 憩 （午前10時48分）

再 開 （午前11時10分）

○委員長（山田 仁） 休憩前に復し、再開します。

次に進みます。

4款衛生費、78ページから88ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 先ほどは大変失礼いたしました。

82ページでございます。

特定不妊治療費や一般不妊治療費の助成事業費の補助金でございますが、令和2年度から比べますと、特定不妊治療費はおおよそ60万円ほどです。一般不妊治療費も約30万円ほど増となっております。それに対しましての令和3年度の実績をお伺ひいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

不妊治療の助成でございますが、まず、一般不妊治療につきましては、令和3年度につきましては合計で9件の支援をさせていただいております。また、特定不妊治療につきましては合計で8件の支援をさせていただいております。

令和2年度からの伸びというお話でございましたが、令和2年度については、やはりコロナの影響を受けて、これは私どもの想像でございますが、医療機関、医療関係、産婦人科等の学会などでも、延期できるものは延期するという見解も出されていたということもあっての減少などもあったのかなと思っております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） これに関しましては、少子化の中で非常に有効な事業でございますので、ぜひ今後とも継続をよろしく願いたいと思います。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 3点お伺いをいたします。

80ページでございます。3目の健康増進事業費についてお伺いをいたします。

年度当初の事務予定の中で、健康マイレージ事業、概要によれば20万円ほど予定がされておられたようです。実績として、どの程度そのチャレンジシートというものが集まったのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

健康マイレージ事業でございますが、こちらにつきましては、昨年度は10月を健康月間という位置づけをいたしまして、この期間に健康づくりの取組を行ってくださいということで、町報等を通じてPRをさせていただきました。小学生、中学生、高校生、そして大人部門ということで、ご本人が毎日の健康づくりについての取組をポイント形式で積み上げるという事業でございますが、昨年度につきましては、合計で267名の方から取組をいただいたところでございます。

以上です。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 267名ということでお伺いいたしましたが、その部門の中で、小学校、中学校、高校、そして大人の部門があったと思いますが、そのあたりどれぐらいの人数であったのか、内容についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

全体として267名ということで、各部門ごとの内訳といたしましては、小学生が69名、中学生が13名、高校生が77名、大人の方が117名という内訳でございます。学校関係につきましては、各学校に依頼をいたしまして、取組をお願いしますということでさせていただいた結果、このような形でございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） こちらの健康マイレージ事業ですが、コロナ禍を受けて若干スタイルを変えて実施されていると、そして、2年目だったということで理解しておりますが、そういった経緯も含めて、この成果をどう捉えておられるのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

この取組でございますが、コロナ禍前は健康まつりということで、健康福祉センターを会場といたしましてイベント形式で行ってございました。健康マイレージ事業につきましては、年間を通じた健康づくりの取組ということで行ってございましたが、ここ2年につきましては、健康月間を定めた中でのマイレージ事業もそこでさせていただいたということでございます。この中で、取組をいただいた方からアンケートなども頂いております。1か月間の取組で生活に変化があったかどうかなど、そのようなこともお伺いをしておりますと、頂いたアンケートの結果からは、8割強の方が取組によって生活に変化があったという回答もいただいております。中には体重も減ったということや、体が軽くなったと感じるとか、そういうことでの実際のご本人の感じている部分などありまして、事業終了後も自分で取組を進めたいという意識もやはり高く見られたということがございます。

これらについては、ご本人の意識の変化というところでございますので、それ以降については、どのようになっていくかというところはありますが、取組を通して感じられた部分で、少しでも健康づくりの意識を持っていただけたということは大変うれしいことかなと思っております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） アンケートを取られて、その中では好意的な意見が多数だったということでございます。引き続き、取り組んでいただければと思ったところです。

続きまして、委託料に当たると思うのですが、年度当初の計画にございました子どもの健康づくり健診事業についてお伺いをいたします。

当初では118万円ほどの予算があって、決算ではゼロと。かつ、令和2年度についても実績がなかったということで、2年連続でできなかったということかと思えます。そのあたりについて、コロナで事業そのものできないのはやむを得ないと思いますが、校内の健診などでこの事業を行えなかったことに対して、準ずるような取組などあったのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

子どもの健康づくり健診事業につきましては、委員ご指摘のとおり、令和2年度、令和3年度と中止にせざるを得なかったということでございまして、やはりコロナ禍の中で、健康なお子さんが健診のために医療機関に行くというところのリスクを考えれば、

なかなか難しい部分はあったのかなと思ひまして、中止をさせていただいたところでございます。

そこで、この健診の代替措置ということでございますが、個人的な部分としては、やはりお子さん本人の健康状態を知ることができる機会がなくなったというところではデメリットもあるのかなと思っておりますが、私どもの狙いの一つとしては、やはりその年代のお子さんの傾向がどのようなことにあるかということを知って、それに基づいて、健康に関する指導と申しますか、そのような形をするということもあったものですから、この中止期間中につきましては、小学5・6年生、中学校2・3年生の保護者宛てに、中止のお知らせとともに生活習慣の参考になる資料を送付をいたしまして、健康について話し合うきっかけづくりをということで取組を行ったところでございます。

また、今年度もなかなか開催が厳しい状況ということもありますので、学校とお話をさせていただきながら、健康教育、健康教室などを開きながら、平成28年度から取組をしてきた中で、全体的な傾向としてどのようなことがあるのかということをお知らせしながら、子どもさん、そして親御さんへの意識づけというものを図っていきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） できない中で健康教室等で取り組んでこられたということは分かりました。やはり子どもさんの健康づくりというものは大切だと思いますので、引き続き進めていただきたいと思います。

続きまして、85ページでございます。環境保全費の中の計画策定委託でございます。

町の地球温暖化対策のための計画と思うのですが、進捗状況について、計画には、町の広報紙、ホームページで毎年公表していくということでございます。いつぐらいに進捗状況等を広報する予定であるのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） お答えいたします。

地球温暖化対策の取組としまして、昨年度、白鷹町では11月にゼロカーボンシティ宣言を行いますとともに、ここにあります計画策定委託ということで、地球温暖化対策実行計画を策定したところでございます。この中では、家庭での取組、事業所での取組、役場内での業務の取組ということで記載はしているところでございます。

推進状況の公表ということでございますが、役場内の取組につきまして、こちら今年度から実施するのですが、地球温暖化対策推進グループというものを設置しまして、取組内容の検討、確認したところでございます。具体的な取組につきましては、日常業務の中で、例えば、消灯するなど節電に努めるとか、エコドライブ、あとは紙のリサイクル、ごみ減量化などについて取り組んでいくということでございます。また、公共施設等々の設備、整備等に当たりまして、町の森林を有効活用しながら環境に配慮したも

のに取り組んでいくということ、改めて確認したようなところでございます。

進捗状況につきましては、まず、今年度からの取組になりますので、今年度の状況を取りまとめまして、その他いろいろ会議等々踏まえまして、6月頃をめどにホームページ等々で公表できればと思っております。

以上になります。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 令和3年度分の取組については、次年度の6月ぐらいということで理解をいたしました。

地球温暖化の問題、テレビなど拝見しておりますと、大雨の問題、そして干ばつ、大規模の山林の火災、本当に地球規模で大きな自然災害が起きているようでございます。私たちの次の世代、そして100年後も、この白鷹町の次の世代が豊かに暮らしていけるよう、町としてできる限りの地球温暖化対策を進めていただきたいと、着実に進めていただくことをご期待申し上げます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 決算書80ページ、がん検診総合支援事業についてですが、これは乳がん、子宮頸がん検診のクーポン券の配付をして受診勧奨を行う事業と認識しているのですが、この状況についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

本事業につきましては、委員ご指摘のとおりでございます。子宮頸がんにつきましては20歳、乳がんにつきましては40歳の節目年齢に、検診の無料クーポン券をお配りし、受診のお誘いをさせていただいております。

令和3年度の実績といたしましては、子宮頸がんにつきましては、対象者50人に対しクーポンの利用者は4人ということで利用率8%、乳がんにつきましては、対象者59人に対して利用者12人、20.3%の利用となっております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 対象者に対する利用者の割合が非常に低いという状況なのですが、これらの要因についてはどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

未受診の方につきましては、受診の勧奨なども行っておりますが、その中では職場で受けているという方も一定数おられます。受診の案内には検診の重要性というものについてもお知らせをしているわけなのですが、子宮頸がんについては二十歳ということもあって、年齢的な部分で意識が向きにくいというところもあるのかなとも思っております。また、このクーポンを利用した受診ができる医療機関が検診センターと町立病院

ということにさせていただいておりますので、女性の方であれば、かかりつけの医療機関で受けているとか、受けたいというニーズもあってこの結果かなと思っております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） いろいろな事情があってこういう結果が出たということも分かりますが、がんというのは早期発見が非常に生存率が高いということ踏まえた場合に、このクーポン券を対象者全員が使えるような方法論ということもこれから先考えるべきではないのかなど。そこら辺を踏まえた場合に、検診センターという、町立病院は近いからいいのですが、検診センターも利用機関となっているのですが、検診センターは非常に遠いと思うのですが、そこら辺のこれからの対応はどのように考えていますか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

検診センターの距離的な部分ということ、そのとおりかと思いますが、私ども、先ほど申し上げた部分の考え方としては、やはり、いわゆるかかりつけ医の希望というところも一定数あるのかなと思っております。そういうところも総合的な部分で見させていただきながら、どのような形でできるだけ多くの方に受けていただけるかというところについては、今後も検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） この事業のほか、町では同日健診、人間ドックの中にもがん検診を実施しているようなのですが、がん検診に対する受診率はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

がん検診につきましては、お勤めの方についてはお勤め先の職域健診で受診をされるということもございまして、町として、この検診者数の全数把握はできていない状況でございます。その中で、町の同日健診とか人間ドックで令和3年度受診された割合ということで、それぞれ町の検診の対象としている40歳以上の人口に対する割合で見ますと、肺がんについては44%、胃がんは25.4%、大腸がんは40.4%という状況でございます。また、子宮頸がんや乳がんにつきましては、いずれも20%台ということでございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 県平均を下回っている部分について、これからも県平均までいくような努力はしていただきたいと思っております。

日本人の死亡原因の第1位が悪性新生物、がんに関する情報が非常に大事であると。今月はがん撲滅啓発月間でもあるわけですが、検査の必要性とがんを防ぐ新12か条というものが出されたわけですが、受診勧奨や受診率の向上、これが非常に命を助ける方法ということなのですが、がんを診断されるのが恐ろしいと、怖いという考え方で受診を

ちゅうちょなさる方もいると。大分少なくともはなったようですが、そこら辺を踏まえた場合に、いかに早期発見が大事かということの啓発も大事だと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

がんにつきましてですが、本町でも死亡の原因では常に上位の部分でございまして、そういう意味では、恐ろしさというよりは、早期発見が早期治療、そして療護の長い期間につながるというところのプラス面といいますか、そういう部分を前面に出しながらのPRや、そのようなものを考えながら受診率のアップに努めていきたいと思っておりますし、そして、受診率のアップ以上に、やはり所見が発見された方につきましてはできるだけ精密検査を受けていただく。受診率の向上と精検率は限りなく100%まで高められるような努力も必要なのかなと思っております。

以上です。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 次に、77ページの通園バス運行補助金についてお伺いしたいと思います。

令和3年度の実績状況を教えていただきたいと思えます。（「3款」の声あり）

○委員長（山田 仁） それ3款なので、もう終わりました、77ページは。奥山委員。

○8番（奥山勝吉） この前のページ数と、委員長のおっしゃったページとずれているのですけれども。

○委員長（山田 仁） ずれていないですね。ずれていないと思うのだけれども。（「はい、分かりました」の声あり）

次に進みます。

労働費、88ページから89ページ。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点お伺いをいたします。

88ページでございしますが、当初予算にございました正社員化促進事業奨励金、概要を拝見しますと165万円とございます。実績としてどうであったのかをお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

正社員化促進事業でございしますが、決算書でいきますと88ページの7節報償費でございまして、この支出済額の30万円、これが全て正社員化促進事業の奨励金となっております。

令和3年度の実績でございしますが、4名の方から転換の報告がございまして、そこから支給までに制度上6か月以上のタイムラグが発生しますので、結果的に令和3年度に支給した方は2名になってございます。その4名と2名の差の2名につきましては、今

年度、令和4年度に申請をいただきまして奨励金を支給したところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

予算が165万円で執行が30万円ということで、もっともこの事業を知っていただきたいと、使っていただきたいと思うわけなのですが、この事業について、事業者さんにどのように広報なさって、周知なさっているのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

委員おっしゃいますとおり、予算に対して執行額が少ないわけですが、その周知方法につきましては、まずは町報しらたかと町のホームページへの掲載で周知をしているところでございますし、あとは個別に周知ということで、事業所さんに文書等を送る際に、併せてその周知の文書も入れているところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） コロナ禍ということもあります。そして、身分の安定というのはやはりご家族にとっても大切でありますし、広い意味では少子化にも影響するのではないかと思います。使っていただけるかどうかというのは事業者さんの判断となるわけですので、折を見て、ぜひ紹介を今後とも進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

6款農林水産業費、89ページから100ページまで。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 91ページでございます。

6次産業化施設でございますが、数年前から議論を重ねてまいりまして、場所と概要が決まったようでございますが、問合せ等あったのか。徐々にそういう関心が実感として高まっているというものが感じられるかどうか、お聞きをいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

施設につきましては、共同利用のスペースと、それから貸し工房、レンタル工房ということで計画しておりますが、その募集につきましてはまだこれからということでございまして、具体的に誰という部分まではまだないという状況でございます。いろいろ若手の農家さんあたりと、ぜひ活用したいというご意見などもありまして、その方々との意見交換会を開催をしているところでございます。様々ご意見をいただいておりますので、それらの実現に向けて一緒になって取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ぜひ、新しい白鷹の特産品がまた誕生するようにご期待をしたいと思います。

続いて、99ページですが、森林境界明確化、令和3年度の事業の進捗状況をお知らせください。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

境界明確化の令和3年度の実績ということでございますが、中山地区で境界明確化の取組を行いまして、第5林班と第6林班ということの林班を対応したのですが、5林班で26ヘクタール、それから6林班で6ヘクタールという形で現地に入りまして、境界ぐいを打つ作業などを実施したところでございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 毎回議論にはなりますが、航空レーザー測量、非常に先に進めるためには有効な手法だとは思われますが、実施するための取組、現在のところの進捗状況などあれば教えてください。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

現在、航空レーザー測量の実施に向けて様々調査などを行っているところでございますが、これまで町の中でもいろいろ検討してきておりますが、航空レーザー測量の成果を生かしまして、いわゆる地籍調査レベルの成果まで上げていきたいという形で今調査を進めているところでございます。

国土調査法に19条5項というのがありますが、その19条5項の申請をしながら、最終的には地籍調査レベルの実績まで上げられるような方法ができないかという検討をしているものでございます。この19条5項につきましては、例えば、土地改良事業などで圃場整備したときに、最終的に確定測量などもしますが、その部分を地籍調査の形で実施するというので、そういう制度になります。

現在、最終的なところの流れの確認の作業中でございますが、今の計画ですと、令和5年中には空を飛んでというか、飛行機を飛ばすようなことをお願いをしながら解析までを進める。令和6年、令和7年以降、その境界案の作成をしながら、作成したものを持って各地区を回り、同意をいただきながら境界を確定していくという考え方をしているところでございます。

なお、9月27日になりますが、新潟県で航測法フラッグシップ地区の現地研修会というのがございまして、新潟の佐渡で取組をなされたとお聞きしていますので、その状況の研修にも参加をさせていただきながら準備を進めたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） ぜひご期待をいたします。

以前もお聞きしたと思いますが、これは他市町とも合同で行うのか、町単独でやるのか、最後にその1点だけお知らせください。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

他市町との共同でということも検討いたしました。先ほど申し上げましたような状況もありますので、町単独で実施をできないかということで現在検討をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 何点かお伺いいたします。

まず、89ページの農業委員会費の報酬ですが、前年の予算から見ると120万円ほど減額になっておるようですが、本来報酬は公給なのかなと思ったものですから、どのような背景からこうなったのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

農業委員の報酬につきましては、一般的な報酬のほかに、条例に制定をさせていただきました能率給という部分がございます。農地利用最適化活動報酬という部分で、予算では活動実績分で68万4,000円ほど、それから成果実績ということで119万4,000円ほどの予算を見ながら令和3年度進めたのですが、最終的な実績といたしましては、活動実績分で33万6,000円、それから成果実績ということでは29万7,600円ということで予算を下回ったという実績でございます。

活動実績は、例えば、人・農地プランの話合いにおきます活動で、出ていただいたものに対して時間当たり1,000円ずつお支払いをするというもの。さらに、成果実績は、担い手の農地集積、集約化や、遊休農地の発生防止、解消ということで、成果に応じて点数化されてお金が交付されるという中身になってございます。活動につきましては、コロナの状況もあって計画したとおりにいかなかった。それに基づく実績も予定したところまではいかなかったということでの減額となっているものでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。これからの人・農地プランということで、本当に大事な作業というものがこれから入ってくるのかなと思いますので、令和4年度については、当然まだ確定にはなっておりませんが、様々な場面で農業委員なりの活動を期待したいと思います。

続いて、同じく農業委員会の関係の90ページです。

農地地図情報システムデータ更新業務委託料ですが、当初予算と比べて約倍くらいの140万円ほどになっていますが、この増額となった要因をお聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

地図データの更新につきましては、委託先のシステム会社のシステムエンジニアの方

が役場にお越しになって、作業をするのですが、令和2年度分の業務につきまして、コロナ禍におきます緊急事態宣言が出たことで、白鷹にお越しいただけなかったものですから、それを明許繰越で令和3年度に繰り越して令和3年度に実施をしたと。令和3年度分は当初どおり実施したので、結果的に2年分の費用が支出となったという形で見えるものでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

このシステム、本当に大事なものかなと思います。実際システムを活用した成果というものを教えていただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

本システムにつきましては、農地一筆ごとの情報が管理されているというシステムでございまして、さらには航空写真、ちょっと古い写真になりますが、その写真と筆界が重なった形で表示できるシステムとなっております。例えば、売買、相続、それから賃借など、相談を受けた場合におきまして、その画面を見ながら相談に応じることができると。さらに農地法に基づく手続や農地利用状況調査等におきまして、非常に役立っているシステムということで活用させていただいております。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今後も有効に活用していただきたいと思います。

続いて、91ページの白鷹産米次期作支援事業ということで1,300万円ほどになりました。これにつきましては、大幅な米価下落に迅速に対応した取組ということで評価させてもらっておりますが、令和4年度、いわゆる次期作ですから令和4年度、今年度の米作りにどのように寄与していたかについてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

この事業につきましては、種子、それから資材代相当分ということで、10アール当たり2,000円の支援をさせていただいたものでございます。お使いいただきましたのは全部で204件で、金額については1,383万3,000円になります。

面積につきましては692ヘクタール分となりますが、自家消費分の10アール分ずつ差し引いた形での支援させていただいておりますので、約204件分で20ヘクタール加えますと712ヘクタールとなります。令和4年度も継続して営農に取り組んでいただいていると確認してございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 本当に今、不透明な農業情勢でもございますので、このような、もし不測の事態が生じれば、様々緊急的に迅速な支援というものもこれから考えていただ

きたいと思います。

続いて、決算書には載っていませんが、園芸振興の関係ですが、例年20万円ほどの予算を組んでいます。今年度についての決算がないということで、数年前から継続して園芸振興を進めるのだという取組でございしますが、決算額がゼロとなっていた背景についてお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

この事業につきましては、これまで主に果樹苗木の導入に対する支援ということを実施をしてきたところでございます。令和元年度からJA山形おきたまにおきまして同様の支援事業が実施されるようになったということで、JAの事業で対象外になっているものもございましたので、その部分について支援を継続してきたという背景でございします。

令和3年度も、同様に実施をしていく準備をしておったのですが、12月からの豪雪によりまして、春先の残雪も多いということで、農家さんからの情報になりますが、苗木の植樹や接ぎ木作業を年度内に完了できないということでございまして、事業の活用ということでは実績がなかったということでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。自然災害というか、というようなものも結構影響しているということありますが、特に園芸振興という部分は大事な事業でございしますので、今後ともよろしくお伺いいたします。

あと、92ページの野鼠駆除の関係です。10万円ほどの補助金でございしますが、この野鼠駆除、町内全体で取り組んでいるわけですが、事業の効果というものをどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

4月から12月までの間に2回以内の実施ということで、それぞれの地区ごとにやるよりは町全体一斉にという形で実施をしているということでございしますが、期間を定めて駆除を行っておりますので、ノネズミの侵入防止など、一定の効果が得られていると捉えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 金田委員。

○2番（金田 悟） 問題というか、課題というものが、この野鼠駆除の薬でございしますが、いわゆる毒物劇物とかありますけども、その中での劇物扱いになっているものが使用されておると思いますが、使用に当たっては、十分な注意というものも本当に大事なものだと思っておりますので、使用に当たっての指導などをどのように実施しているのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

当事業につきましては、農協さんが主体に実施をしてございます。駆除の実施日には、必ず農協の職員さんが出向きまして指導なされていると伺ってございます。また、いわゆる薬剤の配付時には注意喚起も徹底している。さらに、必ず手袋をして扱うようにということで、細かく指導いただいているということでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。本当に大事な事業でもございますので、本当に事故のないような取組を今後ともお願いしたいと思えます。

あと、最後ですが、94ページです。

中山間地域等直接支払交付金、当初予算が7,900万円ほどで、決算額が9,300万円ということで1,300万円ほど増加していますが、この要因は、白鷹北部地区棚田振興会の設立による交付金の増額だということは承知しておりますが、組織そのものの活動状況はどうなっていますか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

まず、令和2年度の段階で指定棚田地域の認定ということで鮎貝地区と鷹山地区が認定を受けてございます。両地区の集落協定、中山間の直接支払いの集落協定や、各区、それから関係機関で構成いたしました白鷹北部地区棚田地域振興協議会を、令和3年4月12日に設立をさせていただいたところでございます。

協議会では、棚田の保全や棚田地域の振興を目標に設定して事業に取り組んだのでございますが、令和3年度につきましては、いわゆる棚田振興会さんのお金が交付されたのも遅くなってからということもございまして、令和3年度は専門部会を設置して、様々な勉強会というか、学習会という部分を中心に実施させていただきました。

あと、年度後半になりますが、農作業の省力化を目的にリモコンの草刈り機を導入をしてございます。そのリモコン草刈り機については今年度の春から使用していると。さらに、先ほども出てまいりましたが、豪雪ということもありまして、例年よりも除雪作業に経費がかかったという部分も情報としていただいていたので、協議会として、その除雪支援という部分も取組をさせていただいたところでございます。

目標達成に向けまして、今後も様々な事業展開をしていきたいと考えてございます。ソフト的な取組ということでも、例えば、これから予定しております産業フェアにおきましての棚田ブースを設けたりや、さらには、現在PR動画の作成などもしているということであったり、棚田地域で取れた米については、専用の袋を設けながら付加価値を高めて売る段取りをしたり、そういった取組につなげていきたいということで取組をしております。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、委員からいろいろご質問をいただいているわけですが、その中で、緊急的に私どもが対応しなければならないということにつきまして今までも議論させてもらってきましたが、飼料の高騰、要するに餌代ですね、物すごい跳ね上がりしていると。肥料が大体倍ということで、組織をつくって大きく経営をなさっている、農地を経営なさっているところの経営母体が、非常に負担が今強いられていると。国もこの度見直しをしながら支援をしていきたいと、県でも昨日そのような話があったわけですが、実は、もうそれを乗り越しているような状況が感じられるということですが、なぜならば、畜産業、特に酪農でございますが、もう飼料の高騰ということで、当然町でも支援はさせてもらっているわけですが、残念ながら、もう生乳の価格が若干上がるということなのですが、精算が12月になるということだそうでございます。こうなりますと、本当に持ちこたえることができるのかどうか、そういうような今状況であると。

それから、以前にも議論させていただきましたが、水田利活用の直接支払交付金、これも当然今あるルールに沿ったやり方でいくと、5年に1回水はりをするという流れも出てきています。これと、また、今、委員からご質問ありました棚田の問題でございます。棚田には1万円を指定になれば出しますよと。ところが、実質3万5,000円がマイナスになるわけですから、それをやらないと、5年に1回水田に使わなければならない。ですから、この辺が非常にまだまだ不明確です。残念ながら、私もこれ以上のことは分かりませんが、こういう不明確な中で農業、食料というものを継続して生産していただくにはどうやっていくべきなのか。非常に分かりにくい状況の混沌となっているという状況でございます。これらについて、ぜひ委員の皆様もいろいろなところから情報を仕入れていただきまして、そして、それを農家にどう生かしていくかということになるかと思しますので、改めて、そういう情報収集ということについて、皆さんとともに私も頑張っまいりますので、よろしくこの辺についてはご理解を賜りたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） ご答弁ありがとうございました。

先ほど来、私が申した内容については、今、町長がおっしゃった内容がベースに多分あると思います。やはり棚田だけでなく様々なものを、人・農地プランであったり、農地の地図情報であったり、園芸振興であったり、様々な部分に結びついて、町の農業振興に結びつけていただきたいということでもありますので、今後とも頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（山田 仁） 審議の途中ではありますが、ここで昼食のため暫時休憩いたします

す。再開は午後1時15分とします。

休 憩 (午後0時00分)

再 開 (午後1時15分)

○委員長(山田 仁) 休憩前に復し、再開いたします。

3番、横山委員。

○3番(横山和浩) 3点ほどお伺いをいたします。

91ページでございます。

3目の農業振興費に関しまして、当初予算で家庭菜園のススメという事業、ご説明がございました。こちら決算書に名前が出てきておりませんが、この事業、私も拝見しておりますので、令和3年度開催されたことは理解しております。ご家族がとても楽しそうにされていたのを記憶しております。予算の概要を拝見しますと30万5,000円という予算となっておりますが、この経費について、何をどの程度使われたのかお伺いをいたします。

○委員長(山田 仁) 大木農林課長。

○農林課長(大木健一) お答えいたします。

家庭菜園のススメにつきましては、昨年初めて開催した事業になります。2回の体験ということで、プランターを活用した農業体験、それから料理教室という形で計画をして実施をしたものでございます。

主に使ったものということになりますが、先ほど申し上げましたプランターや、そのプランターに入れる土ということで、そういったもの、さらには会場の使用料、それから料理教室用の原材料という形で、大体20万円ほどの支出となっているものでございます。

○委員長(山田 仁) 3番、横山委員。

○3番(横山和浩) 約20万円ほどということでお聞きしました。

先ほどご説明あったとおり、令和3年度からの新しい事業と理解しております。この成果についてどう捉えておられるのかお伺いをいたします。

○委員長(山田 仁) 大木農林課長。

○農林課長(大木健一) お答えいたします。

まず、参加いただきました人数でございますが、1回目、2回目の農業体験を合計しますと、全部で52名の方に参加をいただいております。

この事業でございますが、令和2年度に策定いたしました食育・地産地消推進計画に基づく事業ということで、家庭での食育というのを重視しながら、家庭の食育を進めるために何がいかと考えたときに、家庭菜園ということで取組をさせていただいたものでございます。ちょうど夏休み時期なども重なったということもありまして、親子連れ

で体験にお越しいただきまして、恐らく夏休みの自由研究になったケースもあろうかと思えます。農に触れながらの食育、それから地産地消ということにつながったと理解をしてございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） とてもすてきな取組だと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、91ページ、負担金にございます6次産業化支援事業費補助金について伺います。

当初予算が105万円に対して112万円ということで、当初予算を超えての執行ということ、大変人気があったのかなと思えます。補助を受けてどのような取組、活動が行われたのか、実績等についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えを申し上げます。

こちらにつきましては、昨年度4件の申請がございまして、委員からありましたように、当初は105万円でしたが、予算を補正させていただきながら支援を実施させていただいたというものでございます。

この支援事業でございしますが、新商品・新サービスの開発のための調査検討事業というのが1つ。それから、新商品・新サービス開発、既存商品の改良というのが2つ目。さらに、そういった商品の販路拡大というのが3つ目。4つ目に、生産性向上という部分で、そのメニューに基づきまして取組をしていただいたということでございます。

開発、改良に取り組んでいただいた事業が2件ほど、併せて販路拡大の部分まで取り組んでいただいたものもございしますが、そういった部分が2件。そして、生産性向上に取り組まれた方が2件ということで、そのような形でご利用をいただいたものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 開発、改良が2件ということでございます。

先ほどもお話が出たかと思いますが、6次産業化の推進の拠点施設が今後できるということで、6次産業に関する関心や実際の取組が増えることを期待したいと思えます。そのような意味では、こういった取組があるということ、もしくは、その取組の中で開発された商品なども今後出てくるかと思えますので、そういったものを町民の皆さんに知っていただくようなこと、広がっていけばいいかなということでご期待申し上げたいと思えます。

続きまして、林業費でございます。

ページでいうと97ページほどになると思えますが、令和3年度白鷹町森林（もり）とつながる暮らしビジョンというものが策定されたと理解しております。この暮らしビジ

ョンですが、ほかの町にはなかなかない、意欲ある白鷹町の取組ということで理解しております。まだ始まったばかりで、どうかということをお聞きするには早いと思うのですが、現時点で一番の課題は何かということはどう捉えておられるのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

まず、ビジョンにつきましては、委員から今お話にありましたような形で、森林・林業、木材産業、それから森林学習といった部分まで至る、川上から川下まで、木に関わる総合的な計画ということで策定したものでございまして、同様の計画はやはり近隣市町にはないという形で把握をしてございます。

令和4年から令和8年までの5年間計画にしてございますが、大きくは、林業、製材業などの産業の活性化という視点、それから、人々の生活や文化、環境保全といった、いわゆる森林の持つ多面的機能の発揮といった視点、大きな2本の柱になっていると考えてございます。

現在、特に、まだ低迷状況の産業分野になりますが、現状の把握と課題整理、それから課題解決に向けた取組ということで、ビジョンに沿った取組を今年度から実施をしているということでございます。

さらに、そのビジョンと並行しながら、森林法に基づきます町の森林整備計画の見直しも行っております。この計画は、町の森づくりの構想、それから森林施業の方法、路網計画などを定めているものでございますけれども、このたびの見直しでは、まず、地図上にエリアを設定しておりました水源涵養、それから土砂防備といったこと、それから保健機能、生産機能の各森林区分の整理というのを改めてさせていただいたところでございます。

さらに、木材生産に特に適した区域ということで、特効区域という言い方をしておりますが、その特効区域という設定も新たにしたところでございます。

町といたしましては、緑の循環システムの構築というのが大きな目標でございまして、その課題を整理しまして、解決につなげていくための方法としての計画づくりということが令和3年の大きな目的だったわけでございます。その中で各課題を、川上、川中、川下ということで分析をしてございますが、川上では、森林のいわゆる高齢化、もう伐期を迎えて過ぎているというか、50年を過ぎているということですか、森林の境界が不明瞭であるということ、さらには、川中におきましては、製材技術の向上ですか、工場稼働率の向上、それから、そこの従業者の減少と高齢化といった部分が課題ということで浮き彫りになってきてございます。その川中部分は、特にビジョン策定で新たに出てきたということでございますが、解決に向けた具体的な事業などを考えながら、解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） かなり扱う範囲の広い計画、ビジョンでございますので、着実に進めていただけるようご期待を申し上げます。

以上です。（「関連」の声あり）

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 林業振興について関連がありますので、引き続きお伺いいたします。

決算書の97ページから99ページになろうかと思えます。令和3年度の当初予算の概要の中で、林業振興については、緑の循環システムの構築に向けて森林境界明確化事業の継続、森林整備や再造林後の保育支援の計画的実施、そして、林業の成長産業化を実現するため、首都圏での町産材利用の検討による木材の需要創出に向けた取組とありました。

令和3年度の木材需要に向けた取組状況についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

最初に、最後の方で委員からありましたが、首都圏への販売拡大の実績ということも想定しながら取り組みましたが、その部分につきましては、具体的な取引等にまではつなげることはできませんでした。

需要創出等を期待いたしまして、東京都の港区さんと間伐材をはじめとした国産材活用推進に関する協定を締結しまして、みなと森と水ネットワーク会議にも参画をしながら情報交換等を行ってきたのですが、木材流通の仕組みにおける課題や、それから、首都圏で使う方、施工者の方が求めているものと、本町で売っていききたいものとの、若干乖離がありまして、つながらなかった原因ということでも捉えているところでございます。

なお、昨年度以降でございますが、首都圏の大手建材商社とも連携をかなり深めてきてございまして、いわゆる白鷹の強みというのが、この庁舎にも代表されますが、大径材、太い、そして構造材という部分でございますので、そのあたりの白鷹の強みを生かした販売戦略というのを練りながら、引き続き対応を図っていききたいし、現在も取り組んでいるという状況でございます。

それから、町内におきます需要創出に向けた取組といたしましては、1つには、98ページの下のほうにございますが、商工会と連携した町産材等木造建築推進事業がございまして、当事業におきましては、新築、増改築等を含めまして、昨年度、合計29件に、給付金総額にして488万8,000円を給付させていただきました。うち町産材の購入支援分というのは210万円ほどになるのですが、建築の総事業費にいたしますと1億9,993万円、約2億円、そして、町産材使用量につきましては49.386立方メートルという実績になってございます。

さらに、もう一点でございますが、現在工事が進められております鷹山地区拠点施設の建築に当たりましては、地元の木を活用した施設としていきたいということで、その調達におきましては、森林境界明確化の済んだところの方々と、それから関係団体、地域の方々と調整をさせていただいて、木材利用につなげてきたということになります。具体的に、木を切ったりなどの仕事は令和4年度になってからということになりましたが、現段階で鷹山地区の拠点施設の町産材使用量が66立米ほどになると聞いているところでございます。これも町が進めます緑の循環システム構築に向けた一つの取組になったのかなと、そんな捉え方をしております。

○委員長（山田 仁） 7番、小口委員。

○7番（小口尚司） 取組状況については分かりました。

先ほど来、川上、川中、川下でそれぞれ取組がなされているものと承知しておりますが、今後、安定的な需要創出に向けては、公共建築物への提供以外にも、将来に向けては住宅への供給等々も当然必要になってくると思うわけです。今後、民間業者と連携を強化しながら、首都圏を含めた事業の掘り起こしについて考えがあればお伺いをします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 非常にこれは難しい部分もあります。民間の場合は全くのビジネスという部分もあるわけですし、我々は、いかにその緑を大切にしながら、これからのまちづくりの中で、二酸化炭素の吸収源としても念頭に置きながら対応していきたいということを考えながらやってきたわけです。そういう大きな流れの中で、今回の円安ドル高で、実は外国から輸入をしている、そして発電をしている企業さんというのは、ほとんど立ち行かなくなってきたという状況でございます。

じゃあ、私どもの町でどうするのかということですが、やはり製品を生かしながら、製品、木材製品、製材をして、それをいかに、我々も、当然町内でもそうでございますが、それをどうやって販売に向けていくかということが非常に大切になってくるのかなと思っております。今、木材の商社も入りながら、そして町内の中でつくられた法人と連携をしながら、私どもとして最大限の資源としてお持ちなのは、自彊会が大きなウエートを占めております。トータル的には2,000ヘクタールと言われているようでございますが、実質植栽はそこまでなっていないと思いますけれども、この大きな、広大な面積を我々としては生かしていく必要があるだろうと。そういう中で、その資源を生かしながら、いかにその更新をしていくかということが大切だと。酸素の供給量を増やして、二酸化炭素をいかに吸収していくかということを常に考えながら、自然というものを大切に日々取り組んでいきたいと思っております。

そこまで行くにしても、いずれにしても経済的に、財政的に、財務的に、生かしていかなければならないわけでございますので、非常に難しい問題はたくさんあるかと思いますが、私としては、町の本当に貴重な資源として、私どもとしてはこの木材を生か

していきたい。そのためだったら、少し行政としても投資をしても進めてまいる必要があるのではないかと考えております。

ただ、ご案内でありますとおり、背景が本当に刻々と変わってくるという状況です。非常に木材が高くなるということがあったわけですが、今は落ち着いているという表現をせざるを得ない。先般も業者から、これ県内の業者でございますが、我が社に続けてほしいというお話もございましたが、やはりそれには規格に合った、その業者の規格に合ったものをどう我々が準備できるかと。今その技術があるかとなると、非常に難しい問題もありますので、この辺については調整をしながら、また、いろいろな打合せをしながら、我々の資源を生かしていくということで取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 森林振興費の中で、98ページの、まず、松くい虫防除、それから併せて、保全松林健全業務委託ということがあります。予算的にはずっと横ばい的な予算で、松くい虫が発見というか、出た頃は、本当に山が真っ赤だったというイメージです。今は見ても割合に緑が多くて、伐採したからだと思うのですが、現在の状況などをお願いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） 答えいたします。

松くい虫の被害状況といいますと、委員のお話もありましたが、今のところは落ち着いている状況かなということになるかと思っております。ただ、何も手をかけないと、手をかけないところにやってくるという部分もありますので、引き続きそういった防除という部分で対応しているということになります。

なお、国内の状況なども聞いてきたところでは、年によって波があるということがございますが、全体的には減少傾向ということで伺っております。

あと県内では、庄内のほうに松林が大分ありますが、そちらの被害が大分多いということで、県はそちらに重点を置きながら対応しているということもお聞きをしている状況でございますが、現在の松くい虫の状況といたしましては、今お話ししたような状況でございます。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 分かりました。引き続き防除を徹底していただきながら、これ以上増えないようにしていただきたいものだと思っております。

もう一点、炭焼き体験業務委託というものもありますが、ちょうどパレス松風に上がっていくところでやっているわけですが、見ると、もう草やぶで、かなりひどい状況だと思っております。この体験業務をやっているのか。それから、あそこに建物が何か所か、いくつかあるわけですが、その管理もこの施設管理委託に入っているのか、その辺ちょっと分からない点ありますのでお願いしたいと思います。

まずは、その炭焼き体験を実施されているのか、お願いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

炭焼き体験業務委託ということで16万5,000円の支出がございます。例年ですと、あそここの炭焼き窯のところで実際に炭を作ってみてという体験を1月末あたりに実施をしておったのですが、令和3年度につきましては、コロナの状況もございまして、体験会は中止という形にさせていただきました。

その代わりといたしまして、あらかじめ作った炭を頒布できるような形に小袋に分けて、自由にお持ち帰りくださいという形の、いわゆる試供品というか、そういう形で作って頒布をしたところでもございまして、それに係る経費がこの委託料ということで支出をさせていただいたものでございます。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 分かりました。

コロナの関係でできないということではありますが、あそこにあります建物など、随分老朽化した建物が並んでいるわけです。あれはどこで管理しているのか、そして、今後あその場所はどのように運営されていくのか、分かる範囲でいいですのでお願いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えをいたします。

あそここの炭焼き小屋が3棟ございます。道路に一番近いところにあるのが西置賜ふるさと森林組合で所有している建物でございます。真ん中にある建物が町で設置した建物、一番奥にもう一つございますが、それも西置賜ふるさと森林組合で建てたものでございます。3棟全て老朽化しているのは、委員のお話にあったとおりでもございまして、全て建屋と、窯の補修が必要な状況になっております。

まず、町所有の建物につきましては、白鷹町アルカディア財団に一旦指定管理ということで出しておりますが、白鷹町アルカディア財団から西置賜ふるさと森林組合に貸出しをしているということで、西置賜ふるさと森林組合が白鷹町アルカディア財団にお金を払いながら使っていたというものです。

それから、西置賜ふるさと森林組合で所有している窯につきましては、町に土地代という形で使用料をいただいていたということでございますが、ここ2年ぐらいは使っていないということで、その使用料についてはもらっていない中身になってございます。

西置賜ふるさと森林組合といたしましては、炭焼きをする方が高齢化で、やはり後継者も育っていないということもありまして、使っていないのに使用料も払わなければいけないという状況もありましたので、一番奥のものはもう壊してしまいたいと。一番手

前のものについては、町にもう渡したいみたいな形でお話をいただいているところです。

ただ、木炭文化協議会という組織がございますが、その中で、やはり木炭のよさとかというのもいろいろたっている中で、今ちょうどアウトドアメーカーみたいなところでは、そういった木炭の需要というのが非常に高くなっているということもあって、簡単にやめるのもどうでしょうという話はさせていただいています。西置賜ふるさと森林組合さんとしては、やめたい気持ちもあるのですけれども、そういう部分もあるとなかなかというところで、まだ結論には至っていないということでございまして、引き続き、町といたしましても、西置賜ふるさと森林組合さんと協議をしながら方向性を決めていきたいと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 木炭を作るという炭焼き小屋ですが、当初は林業構造改善事業でやられたものであります。本当にどこまで続くのか分かりませんでした。ご案内の方もいらっしゃるかと思いますが、あそこで炭を作って、七厘くんという商品と一緒にして販売もしたことありますが、やはり課題も相当あったということで私は認識しております。

その中で、炭焼きの文化というものは、これは私も残すべきだと思うのですが、どの程度の投資になるのか。窯を直すというのは、あの窯はちょっと大きいようでございまして、私らが小さいときにうちの中で手伝って作った窯とは全く規模が違うと思いますし、まさしく、その木材を集めてこなければ、炭焼き窯に入れてあの大変な作業をするわけですので、果たして今後、非常に大事だと言いつつも、その技術者がいなくなれば絶対持ちこたえることできませんし、多分我々の年代がやったのが最後で、ただ、私どもは、私が経験したものはあんな立派な窯でありませんで、1回火をたいて、そして炭になる寸前頃に土をかけて、火を落として、それから3日ぐらいしたらまたおこして炭にするということ、これは私ら小さいときはどこのうちでもやっていたと思います。まあ大小はいろいろあるわけです。今はもう全く違うわけですし、白炭を作る、その白炭というのは全部燃やしていいのではなくて、窯をストップかけて熱で、熱風で作る炭なものですから、物すごく硬くて日もちもいいし、白炭ですよと言われると何かちょっと違うという感じがするのですが、まさしく金属音がします。そういう技術は多分今持っている方いらっしゃるのではないかなと思います。

そんな関係で、状況を見定めた上で、ただ文化があるからそれを大事にしていきたいというのは分かるのですが、実際にやる方がいれば大いに活用すべきだと思いますが、その辺の状況を把握しながら対応を決めてまいりたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） 残しても維持管理かかるわけですし、町の建物は白鷹町アルカディア財団にお願いするという話もあったようですが、今、白鷹町アルカディア財団も大変なときに、残されても大変なのかなと思います。その辺はしっかりと検証しながら、今

後あそこの場所の建物の維持管理を進めていただきたいなと要望しておきます。

○委員長（山田 仁） 次に進みます……奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 決算書99ページ、有害鳥獣被害対策協議会活動補助金という項目があるのですが、これについては有害駆除の事業だと思うのですが、まずはこの被害状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

有害鳥獣の被害額ということで、町で計画もつくりながら取組をしているところでございます。その中で押さえております令和2年段階の被害額ということになりますが、ツキノワグマが485万円、イノシシが75万円、アオサギ、カワウ、魚ということになりますが290万8,000円、カラス139万円、それからヒヨドリ、ムクドリ68万円、あとタヌキ、ハクビシンといった中動物は100万円で、1,157万8,000円ということで捉えてございます。

なお、こちらの数字につきましては、農協さんなどの団体からの聞き取りの数字ということになってございますので、そこで把握し切れていない被害額もあろうかと思いますが、参考数字ということでご了解をいただきたいと思います。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 鳥獣被害防止計画の中に平成29年度の被害額も出ているのですが、鳥獣捕獲の計画の中に令和3年度の捕獲実績という文言があるのですが、実際的に捕獲実績は令和3年度どのような状況だったのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えをいたします。

種類ごとに申し上げます。ツキノワグマにつきましては捕獲数5頭、それからイノシシが33頭、アオサギ46羽、カワウが6羽、カラス、ヒヨドリ、ムクドリにつきましては実績なしという状況です。

それぞれ許可数ということで、許可をいただきながら捕獲に当たって今申し上げた実績ということになっております。まず、アオサギ、カワウはそれぞれ200羽ずつの許可数ということで取組をしましたが、先ほど申し上げました46羽と6羽、それから、カラスも200羽を許可数として取組をしましたが実績がなかったと、ヒヨドリ、ムクドリはそれぞれ50羽ずつで取り組みましたが、これも実績がなかったということでございます。

なお、イノシシにつきましては、この許可のほかにロードキルというのも、大分去年あたり道路でひかれる個体数もありまして、14頭ほど死んでいるという状況となっております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 今、実績を聞いたのですが、まず、この駆除については許可期間が

あると思うのですが、特に聞きたいのは、カラス、ヒヨドリ、実績がなしという報告なのですが、カラス、ヒヨドリについて、駆除期間の設定はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） 許可期間を、いつからいつまでという部分につきましては資料を確認しないと分かりませんので、申し訳ございませんが、後ほど確認をさせていただければと思います。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 分かりました。

イノシシ、熊については、ある程度捕獲実績が出てきているようなのですが、鳥類について非常に実績がないというのは問題であると思うのです。特にカラスについては集団で果樹園を襲うということで、ある果樹園にも約100羽ぐらい襲来したという状況もあったようです。それも時間が決まっているわけではなくて、いつ来るか分からないという状況の中で被害防止をすとなれば、当然のことながら捕獲実施隊の捕獲に対する考え方といいますか、実施工動が伴ってこないと思えないと思うのですが、そこら辺、特にカラスの駆除についての考え方をお伺いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

委員のご指摘にもありますが、なかなかわなを仕掛けてもかからないという状況でございまして、どのように捕獲をしたらいいか逆にお聞きできればという状況でございませぬ。猟友会の皆さんとともに頑張っているのですが、実績として上がっていないという状況でございませぬ。

なお、昨年度につきましては、カラスの捕獲のわなが横田尻の堆肥センターのところにあったのですが、大分老朽化して、もう使い物にならないという状況でございましたので、カラス用の捕獲おり1基を協議会で購入させていただき、わなも仕掛けているのですが、やはりなかなかかからないという状況でございませぬ。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 設置したわなというのは大体幾らぐらいだったのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

1基の値段でございませぬが、22万7,000円でございませぬ。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 古いわなについては、ある程度捕獲実績というのがあったと聞いているのですが、新しくなってから捕獲ができないというのは、箱わなに問題があるのでしょうか、何が問題なのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） その原因までは把握できておりませんが、お聞きした話によりますと、ちょうど堆肥センターがありまして、堆肥センターの窓も常に開いているという状況で、カラスがずるいのだか何か分かりませんが、堆肥センターの中にばかりいて、わなには来ないという状況でお聞きしています。そのあたりについては引き続き研究が必要かなと思っています。逆に、新し過ぎるからかからないのかというのがあるかと思いますが、研究をしてまいりたいと思います。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） なぜそこを聞くかといいますと、堆肥センターからねぐらに帰るときに、途中の果樹を襲っていくという状況のようです。そこら辺、これからいろいろ研究してもらいたいと実施隊に思います。

この実施隊員について、報酬や公務災害補償の措置をしているようですが、そこら辺の状況をお伺いします。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

鳥獣被害対策実施隊の隊員ということでは、町の特別職という形の扱いになっていて、42名いらっしゃいます。そちらの方に報酬をお支払いしてございます。

あとは、公務災害という部分での、もしも事故が起きた場合は、その手続に沿った形で対応をさせていただいているところでございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） この42名の方に対する報酬ということなのですが、報酬を支払う基準なり、方法というのもあると思うのですが、そこら辺を踏まえますと、これは個人的な報酬という扱いでいいのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

実施隊の方につきましては、その条件というのがございます。山形県猟友会西置賜支部の白鷹分会に所属している方ということで要件を設けておりまして、その方に報酬をお支払いするという中身になっております。

一応活動につきましては、猟友会という組織として動いていただいておりますので、その猟友会に報酬については一括してお支払いをさせていただいて、猟友会さんからその後、個人に渡っているかどうかということについては猟友会さんにお任せをしておりますので、把握をしていない状況でございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 猟友会へ支払い、個人的な支払いの状況は一任しているということなのですが、これ、個人個人に銃の許可、火薬の許可が出ているわけですから、個人個

人が費用もかかるということの中で、これ非常に、まあ猟友会を信用しないわけではないのですが、ここら辺の確認というのも必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 大木農林課長。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

猟友会の方には、例えば、イノシシのわなの見回りとか、そういった捕獲されたときの活動というので出ていただいた際に、費用弁償としての賃金、それから車代、これは町の規定に準じた形でお支払いをしておるのですが、それもまとめて猟友会さんに一旦お支払いをして、猟友会さんの中でその経理をなさっているという状況でございます。

そのあたりの状況については、今後、猟友会の方々とも協議をさせていただきながら、今後に向けた検討をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。（「関連」の声あり）

○委員長（山田 仁） 10番、菅原委員。

○10番（菅原隆男） ここで聞いていいのかわかりませんが、町長にお伺ひしたいと思います。

置賜広域行政事務組合議会の中でイノシシの被害がかなりひどいということがありました。ある議員から、今後のイノシシの処理方法など、あるいは捕獲などについて意見があったと記憶しております。中川理事長は答弁の中で、白鷹さんと、佐藤町長だと思っておりますけれども、話をしながら、今後その処理施設などを含めて検討しているという話があったと記憶しております。その点、ここで聞いていいのかわかりませんが、分かれば教えていただきたいと思ひます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 有害鳥獣の処理施設ということでございます。これは、私どもの町としても、単独でせざるを得ないということを思っておったところでございました。なぜならば、地中埋設をやっていると。特にイノシシなのですが、30頭前後捕獲しているという中で、それを全部地中埋設する。埋設したものは必ず腐食して、解けて流れるということになります。私としては決していい方法ではないということを考えておりましたので、できれば町としても単独でする必要があるのかなということを思っておったところでございますが、実は、桁違いにイノシシの捕獲頭数が高いのは高畠と南陽市でございます。そこでは、やはり広域で処理すべきでないかという意見が出てまいりまして、結果的に広域で、置広でやろうと、検討しよう、やろうというよりは検討しようということになりまして今話が進んでいるわけでございますが、実はいろいろな候補地はあるわけでございます。残念ながら、私どもで提示した場所と、若干都市部であるということでもいろいろ課題もあるようでございまして、現在、白鷹で当初考えた場所について、候補地として、今、置賜広域行政事務組合で私どもとしては明示もしておりますし、こ

れからそういう方向で検討なさる。

ただ、残念ながら、処理の方法がまだ確立されているものがないと。焼却、あと解かす方法があるということですが、いずれにしても、特に解かす方法はかなりの悪臭がすると伺っています。焼却であればそこまでの臭いはないと思いますが、そういうことも含めて検討をしていきたいということで、今年はやはりいろいろな制度、事業を、我々として掘り起こしていきたい。

私から考えれば、いろいろな制度といたしまして農林関係の制度しかないのですが、あまり有利な制度でもないものですから、極端なことを申し上げますと、過疎債で我々の町だけでやって、1頭単価をお引き受けすると、処理をですね、そうしたほうがお金はかからないような感じは私としての計算はしていますが、これらについても、置賜広域行政事務組合としてどういう方向づけを出すか。安く上がるからということではなくて、やはり3市5町が一緒になってやれるということが非常に大切な部分でございますので、この辺については意見交換をしながら、もう既に担当でありますうちは農林課、それぞれの有害鳥獣の担当課では、もう相当詰めもしております。ですから、来年度あたりには、その方向性を含めながら制度事業をちゃんと確立して、そして次のステップアップに臨むのではないのかなと認識をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

7款商工費、100ページから109ページまで。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 2点ほどお伺いします。

103ページであります。白鷹ツーリズム協議会委託料でございます。近年の協議会の活動状況、その成果等をお聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

ツーリズム関係でございますが、こちらにつきましては白鷹町ツーリズム協会に委託している事業でございます。近年の活動状況でございますが、主に教育旅行の事業をしております。令和3年度、令和2年度におきましては、コロナの関係がございまして全て中止になっておりますが、その準備あるいは調整の事務はしております。

コロナ以前でございますと年間1校から4校ほど来ておりました。100名から200名ほど、地区に協力いただきまして民泊を通しました交流をしていたものでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） この事業そのものはまだ続くと思いますので、その方向性と申しますか、これからの考え方をお尋ねします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

コロナ以前の状況からしますと、協力いただいた世帯につきましては、農業体験やそ

ば打ち、笹巻き作りなどの、それぞれ白鷹町ならではの体験をできるように工夫をいた
だいておりました。最終日には、生徒の方々からは感謝の言葉をいただくなど、双方に
とってよい交流につながっていたものと考えておりますので、コロナの状況によるので
すが、できるだけ以前のような状況に戻るようにしたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 分かりました。

続きまして、106ページでございます。

白鷹町アルカディア財団への出捐金の関係でございます。1億円ですが、本事業の目
的でありました白鷹町アルカディア財団が担っている行政の補完機能、いわゆる公益的
事業の強化、新たな地域づくりという目的がございましたが、1億円の出捐金によって、
この成果をどのように捉えておるのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

財団の経営基盤強化のために1億円を出捐したものでございますが、白鷹町アルカデ
ィア財団につきましては収益的事業と公益的事業の二面性を持っているわけでございま
して、その経営が悪化するということはなかなか大きな影響があると考えたものでござ
います。そのことから、経営基盤の強化を図るために、令和2年度に策定しました再整
備計画にも今委員がおっしゃった内容を書いてございますが、そのこのまとめとして、経
営基盤の強化による白鷹町アルカディア財団の役割を堅持することが最も重要であると
捉えまして、令和3年度において町から出捐金1億円をさせていただいたものでござい
ます。それとともに、実態に合わせました指定管理の見直しも行ったところでござい
ます。

その結果といたしまして、白鷹町アルカディア財団におきましては、令和3年度に負
債を圧縮する手続を行うことによりまして、財務体質の改善を図れたと考えたものでご
ざいます。

しかしながら、6月の産業建設常任委員会でもご説明しましたが、コロナの影響につ
きましては、令和3年度においても予想を超える長期にわたって影響がございまして、
白鷹町アルカディア財団の経営は非常に厳しい状況になっておりました。そのような状
況の中でも、出捐金によりまして改善しました財政基盤の下、令和3年度の新規事業と
しては、のどか村の管理運営や新型コロナウイルスワクチンの接種の受付業務などを新たに実施
しておりますし、それに引き続きまして、白鷹町立病院の売店やスキーセンターの管理、
学校給食共同調理場の業務なども行うことができましたのも、この経営基盤の強化によ
るものと考えたものでございます。このようなことから、1億円の出捐につきまして
は一定の成果を生み出したものと考えております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 5点ほどお伺いをいたします。

101ページでございます。

12委託料の中に専門家派遣事業委託料がございます。予算に関して100%執行でございますが、どのような派遣というか、研修といいますか、そういったものが行われたのか、そして、参加者の方はどの程度であったのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

専門家派遣事業でございますが、商工会が専門家を派遣しまして、町内の企業の経営の安定あるいは経営改善を図るための支援を行う事業でございます。

令和3年度の実績といたしましては、延べにしますと23件の相談がございまして、事業者数としましては11事業者から利用いただいたものでございます。

具体的な内容としましては、相談内容でございますが、生産性の改善や経営改善、販路開拓、財務管理などがございました。税務決算から見る経営指導としては、2月、3月に個別相談を行ったものでございます。あるいは、インボイスセミナーや生産性向上セミナーといったものも開催しまして、これにつきましては30の事業者から参加があったところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 様々な研修等が行われたことが分かりましたが、ここに関して、参加者延べの人数など、もしお分かりになりましたらお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

先ほどの税務決算に係ります経営指導につきましては10事業者でございます。インボイスや生産性向上のセミナーについては30の事業者でございまして、専門家の派遣につきましては延べ11事業者の参加になってございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。コロナ禍ということもあって、困っている事業者さんも多いと聞いております。継続いただきたいと思えます。

続きまして、同じく101ページの負担金でございます。

決算書には載っておりませんが、予算書に山形県若者定着奨学金返還支援事業負担金というのがございます。若者が奨学金を借りて大学に行って、その際の支援ということだと思います。決算ではゼロだったということだと思いますが、支援者がいなかったということなのか、そのあたりについてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

まず、決算額がゼロの理由でございますが、この奨学金の返還支援のスキームといた

しまして、助成候補者を認定した年度において県の基金に拠出しまして、その後、奨学金の貸与期間に支払われる形になっております。

町では令和2年度から支出しておりますが、結果的に、県の基金に残額といたしますか、不用額が発生しております、そちらの金額で令和3年度分を対応することが可能であったことから、令和3年度は決算額がゼロになっております。

その結果ですが、令和3年度の実績としましては、4名の方から応募がございまして、全員を助成候補者として認定しているものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 4名の方、応募者全員ということで分かりました。テレビなど見ていますと、卒業後、大変苦勞しているというお話も聞きます。若い人たちの町内就職というものも期待されますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、観光費でございます。103ページでございます。

のどか村管理委託料363万円について伺います。

1年間だけの指定管理ということを理解しておりますが、どのように総括されているのかお伺ひいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

のどか村でございますが、今、委員からありましたように、1年間のみ指定管理ということで運営いただいたところございまして、その総括でございますが、まずは1年間ございましたが、白鷹町アルカディア財団に指定管理者としてしていただいたところでございます。令和3年度につきましては、施設の管理から始めたところございまして、宿泊、飲食の営業につきましては、白鷹町アルカディア財団の体制が整った段階で実施するということで進めたものでございました。

結果としましては、施設管理をしていただきながらでございますが、宿泊、飲食の準備をいただきまして、実際は9月11日から、飲食については昼の部を営業開始したところでございます。それによりまして、のどか村の営業としては、飲食業につきましては、期間中837名の方々にご利用いただいたのと、郷土食伝承事業としては、蚕桑と鮎貝小学校の3年生の方々に郷土食を提供するなどしたところございました。結果的には、生活文化の伝承や交流の促進に結びついたものと認識しているものでございます。

しかしながら、残念ではございますが、令和4年度は町での直接の管理となっております。のどか村につきましては深山地区の活性化の拠点でありますので、これからも地域の方々や近隣の深山和紙振興研究センターあるいは深山工房等々との連携が必要な施設でありますので、その点では、今後さらなる検討をしたいと考えたものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、同じく103ページの委託料、移住コンシェルジュ事業委託についてお伺いいたします。60万円でございます。

令和3年度で終了ということでございます。同じような質問になりますが、移住コンシェルジュ事業についてどのように総括されているのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

移住コンシェルジュ事業でございますが、令和3年度で一旦一区切りということで、令和4年度からは予算上もない形でございます。令和3年度までの移住コンシェルジュにつきましては、これまで毎月SNSを活用しました白鷹通信の発信やお試し移住ツアーなどの企画開催、あるいは、移住あるいは田舎暮らしのことについての情報交換、さらには空き家の見学などにもご対応いただいたところでございますし、首都圏で開催されます移住のイベントにもご参加いただいたところでございます。

近年につきましては、どうしてもコロナ禍ということもございまして、通常のような活動は難しい状況でありましたが、移住者としての視点、あるいは、これまでの経験などから、移住を検討、希望されている方々へ大変丁寧な相談などの対応をしていただいたものと認識しているものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 様々な経験をお積みなられたと思いますので、事業は取りあえず一旦休止、中止ということであるとしても、これまでの関わりの中で、移住者、これから移住される方への支援など、何らかの形で協力をいただくのもあるのかと思ったところです。

最後ですが、104ページでございます。

一般備品として225万4,000円がございます。当初予算は70万円弱ということで3倍近く増えております。どういったものを購入されたのか、そして、どのような成果があったのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

一般備品でございますが、当初予算プラス補正等による対応の結果、このような金額になったものでございます。

具体的な内容でございますが、大きく3点ほどございまして、1つが、ふるさと森林公園内のパークゴルフ場にイノシシ被害を受けましたので、保護のための電気柵を購入して設置したものがございます。

2つ目が、のどか村の大型冷蔵庫と食器洗浄機について、故障のために更新をしております。

3つ目が、道の駅ヤナ公園の道路情報等を表示しておりますモニターシステム関係が

故障したために更新しましたので、この備品購入費を執行したものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

パークゴルフ場については、イノシシの被害、現在私もちょっと確認しているという話は聞いておりませんので、成果があったのかなと理解しております。

それと、のどか村の大型冷蔵庫と食器洗浄機ということですが、現在、のどか村は営業そのものは閉じているわけです。この活用方法など何かお考えがあればお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

のどか村につきましては、先ほど答弁しましたとおりに、今年度については町の管理なわけですが、今後、令和5年度に向けましては営業できますように、指定管理として方向性を定めていきたいと考えておりました、そうなれば、この令和3年度に購入しました大型冷蔵庫あるいは食器洗浄機につきましても使用することになるものでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほどお尋ねをいたします。

決算書103ページの上のほうですが、日本の紅（あか）をつくる町推進事業業務委託料でございます。昨年度、令和2年度よりは若干執行額としては多いわけですが、ただ、予算としては800万円ほど取っていらっしやった。500万円ぐらいあったということですが、その実績や内容をお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

日本の紅（あか）をつくる町推進事業業務委託料でございますが、まずは、予算と実績の差があるところにつきましては、コロナ禍でございまして、例えば、首都圏ですとイベント、あるいは例年実施しております雪紅（あか）りなどのイベントについては中止を余儀なくされたことから、執行額としては少ないものでございます。

実績としましては、紅花摘み手の確保や新たに中山地区におよそ1ヘクタールの大紅花畑を整備しましたので、そちらの委託などをしてございます。

結果として、安定的な基盤もできましたので、生産量日本一を維持できたものでございますし、令和3年度の出荷量について申し上げますと、紅餅で92.1キロ、すり花で3.2キロ、乱花で48.4キロで、合計143.7キロになっておりました、県内のシェアでいきますと56%ほど占めているものでございます。その中で、中山の畑につきましては合計67.7キロの出荷でございまして、町全体の47%を占める結果となっております。

また、そのほかでございしますが、販路拡大事業としましては、山形市でSHIRAT

AKA REDフェアを開催しましたし、あとは商工会さんと連携しまして食紅を作りまして、町内のお菓子店などでのSHIRATAKA RED商品に活用いただいた実績がございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 紅花の事業もあったわけですが、今後の展望といたしますか、どういうふうに関後展開をしていくかお尋ねをいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

令和4年度も引き続きでございますが、紅花の栽培、出荷支援、あるいは摘み手の確保などを行いながら、生産量日本一を維持していきたいとは考えておりますし、コロナの状況によりますが、REDフェアなどを開催しまして販路拡大を取り組んでいきたいと考えておりますが、やはり摘み手の確保、あるいは畑の生産など、関係している方々のお声をお聞きしますと様々課題等もあるようでございますので、紅花もそろそろ終わった時期でございますので、これからそういった方々の声をお聞きしながら、将来についてや支援等については検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 紅花につきましては、大変順調に、それぞれのご協力をいただきながら進んできたなと思うのですが、生産者が皆高齢化してしまっていて、さらに、この紅花を摘む人も、もうできないという方も相当いらっしゃいます。これからはそういう高齢者の方々にご協力をいただけなくなったらどうしようかと。生産日本一、幾らそれは口で言ったとしても、トータル的に1ヘクタールの紅花を摘んで紅餅を作るということ、それから、それぞれの地域で頑張ってください、今までも5反歩とか、6反歩頑張っていたら、もう果たして来年できるかというところまで高齢化が進んでおります。この辺については、ただ大きくするだけではなくて、どういう形でまとめ上げて、見た目にも恥ずかしくないし、いろいろな形で参加していただけるような、そういう背景をつくれるかどうか。かなり厳しいとは思いますが、そういう努力がこれから求められてくるのではないのかなと認識しております。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） なかなか摘み手の確保や人材の確保というのは、どの業種においてもやはり課題だとは思いますが。

ただ、紅花に関しましては、中山の大紅花畑が非常に効果的であると、先ほど報告を聞いても思いますし、生産量も含め、あそこはとても観光も今後発展していくのだらうと思います。

その中で、ちょっと一部の方からの声でしたが、国道278号線を使う観光の方が荒砥のほうから行くと、大瀬のほうから上がっていく道には中山という看板があるのですが、

朝日町のほうから来ていただいたお客様、そこに看板がないものですから、そのままずっと荒砥まで来て何か上っていったという声を聞いたということを実地の方からお聞きしたことがありました。ちょうどあの時期は針生の気晴らしの池もございまして、結構お客様がいらっしゃるのですが、そういったときに、せめて観光シーズンのあたりに、朝日町辺りからお客様が来るときに、ああいった看板等を今後何か検討していただくなりということは、いかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

看板につきましては、特にイベントごとには看板は要所要所に設置している状況でございますので、紅花シーズンも看板を設置しております。中山の大紅花畑までにつきましても、ルート等を確認していただきながら、その設置についても検討させていただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ぜひそこら辺は観光客の身になって検討していただきたいと思っております。

次でございますが、同じ103ページの下のほうです。

鮎の漁獲量に関してでございます。昨年度、一昨年度ぐらいからですか、ブラックバスの駆除もしていただいておりますが、令和3年度に関してはブラックバスの駆除はいかがだったか。そして、最大の鮎の漁獲量に関してはどうだったのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

令和3年度の鮎漁獲量の拡大推進事業でございますが、まずは、ブラックバスの駆除の実績でございますが、令和3年度は6月1日から10月31日までのロングランでの釣り大会を開催いたしまして、人数ですと89名の方に参加いただきました。ブラックバスにつきましては、964匹のブラックバスの駆除を行ったところでございます。

あわせて、鮎の漁獲量につきましては1,457匹だったものでございまして、令和2年度が3,475匹でしたので58%ほどの減少ですが、減少の要因としては、異常気象によりまして海水温の上昇でないかとお聞きしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 間もなく今週末から鮎まつりも始まるわけですが、今年度いかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 鮎の状況ということでお答えさせていただきますが、やはり、残念ながら非常に薄いと言われております。その原因としては、雨が降って年がら年中濁っ

ておるといときには、要するに、餌が発生しないということで、もうかなり大変でしょうということは初めから言われているところでございます。

ただ、やはりこれは白鷹だけではございませんので、全体的の川というのは分かりません。もし運よくあの上流のほうで大変大漁になれば落ちてくるということでもあります。落ちてきても、残念ながら今ヤナが壊れております、座敷がです。ですから、その座敷直すには、今直しているかどうか私ちょっと何とも分かりませんが、座敷の前のほうがやられているものですから、それを直すのには、ある程度水が引かないとできないということでございますので、これは何とも言えませんが、鮎次第ということになるかなと思います。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 鮎に関しましては、白鷹町民でもありますので、非常に期待だけはさせていただきたいと思います。

最後です。

104ページでございます。下のほうです。しらたか若者移住定住支援交付金についてでございます。昨年度よりは実績としては少し落ちた金額になってございますが、昨年度の実績をお尋ねをいたします。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

令和3年度の実績でございますが、金額にしまして250万円でございます、14世帯40人の方に対しまして交付したものでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今年度に関しましては補正も組ませていただいて、少し希望があるこの交付金ではございますが、全体的に移住をされる方の傾向と伺いますか、もし何か把握していらっしゃれば、最後お聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 小林商工観光課長。

○商工観光課長（小林 裕） お答えいたします。

移住の理由でございますが、細かいところまで把握していないのですが、大まかなところでいきますと、就職や起業、あるいは結婚、あとは田舎暮らしがしたい、そういった理由があるようでございます。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

8款土木費、110ページから118ページまで。2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 1点だけ伺います。

113ページの維持補修工事、町道関係であります、予算額に対して3,600万円ほどの決算ということで、1,600万円ほど大幅に増加しておりますが、その要因をお聞かせ願います。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えを申し上げます。

この維持補修工事費でございますが、当初予算といたしましては2,000万円です。スタートさせていただいた事業でございます。令和3年度の5月の臨時議会におきまして、2,000万円の補正を頂戴して事業に取り組んでまいりました。

補正後の主な事業の箇所でございますが、町道菖蒲萩野線、パレス松風に上がっていくところの舗装の補修、それから、浅立小山沢線の側溝の整備、それから、ちょうど役場の脇になりますが、荒砥長表線の舗装工事といったところの工事に対応させていただいたという状況になってございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 町道の関係は、全町民からの要望も結構多いと思っています。これからの進め方としての道路整備の課題などございましたらお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをいたします。

課題といたしましては、やはり道路の補修や側溝の整備といった部分のご要望、大変多く頂戴はしております。ただ、なかなかその全てのご要望にお応えできないという状況もございまして、町民の皆様にはご迷惑をおかけしていると感じております。

ただ、そんな中でありましても、例えば、春の区長会の要望事項でありますとか、そういった部分には順次対応させていただいておりますので、そういったことを的確に進めながら、少しでも要望にお応えしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 110ページ、委託料の未登記処理業務委託という部分があるのですが、これ毎年やっているようなのですが、この事業に対する予算を見ると60万円当初あったわけですが、今回、決算38万円と。そこら辺も踏まえた中での事業の状況と課題についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えを申し上げます。

未登記の処理業務につきましては、町道敷という部分の中に、まだ個人の名前のまま残っているという土地が何か所か、何か所と申しますか、結構な数ございます。それらの土地につきましては、所有者の皆様からご理解をいただきながら、町に所有権移転の登記をさせていただくという事業になっているところでございます。

通常、道路改良などで用地を買収する場合であれば、必ず必要な部分につきまして契約をさせていただき、登記をするわけですが、過去に町村合併のときであったり、あるいは町道に編入されたときのものが、登記がなされずに残っているものがあるものと認識をしているところでございます。現在そういう場所が、所有者様から、うち

の土地にこういうところがありますというお話をいただいた中で我々で確認ができた場合、その辺については、図面、現地を確認をしながら、その調査を行って未登記の処理をやっているという状況になってございます。

課題といたしましては、やはり相続などによりまして代々の所有者様が変わってくるということで、なかなかご理解もいただけない状況になってくるのかなど不安には思っておるわけですが、様々な案件に対しまして、関係者の皆様のご理解をいただきながら解消に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 未登記処理の問題の中で、道路ということになりますと、税務上は公衆用道路という扱いの中で登記、未登記の処理をしているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをいたします。

現地在公衆用道路、ただ、町道という道路、この網のかかった部分については、町で白鷹町に所有権移転をさせていただくという処理をさせていただきます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 分かりました。

次に、113ページ、町道長寿命化工事の実績状況についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

町道の長寿命化工事につきましては、令和3年度の実績としまして3,700万円ほどの事業をさせていただきました。箇所といたしましては、横田尻地内の小鮎貝端焼橋線の舗装整備工事、それから、小山沢地内の浅立小山沢線の舗装整備工事、もう一か所が権現堂森合線の舗装整備工事、これはカントリーエレベーターの前という3か所の工事をさせていただきました。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 公共施設等総合計画の中に、除雪対象道路の総面積を更新年数で割ったものを1年間の舗装部分の更新面積とすると載っているのですが、このことに対するこの3件の整備についての整合性はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えいたします。

公共施設の総合計画につきましては、平成28年3月に策定されてございます。先ほど委員からご指摘がございましたとおり、除雪対象道路の総面積を更新年数15年という数字で割ったものを更新面積としての費用として算出したものが、単純に年間費用という扱いになってございます。その金額につきましては3億4,000万円という整備額になっているという状況になってございます。

ただ、実際問題としまして、この3億円を超える金額を毎年投入するというところにつきましては、やはり現実的には不可能であろうとなってまいります。そのようなことから、施設の長寿命化に向けまして、予防保全という考え方を取り入れながら財政負担の平準化を目指す必要があるであろうということになってございます。そのような内容から、令和2年3月でしたが、舗装の個別施設計画を策定いたしまして、現在、損傷度の進行が早い場所、それらについて優先的に予防的な修繕に取り組んでいるという状況になってございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 令和2年度の舗装個別施設計画というのは作成されている中で、施工管理基準というものがあって、その中で損傷の進行を併せてやるということになっているのですが、令和3年度施工の場所の場合の管理基準というのはどのような状況だったのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをいたします。

道路の特性、それから利用の形態などを、道路分類をB、C、Dという3つの分類に分けてございます。その中で、最も利用が多くて損傷の進行が早いといった部分になってきます分類のBについて、舗装個別施設計画に基づいて修繕を実施しておるところでございます。計画どおり進めさせていただいております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） このルールも分かるのですが、このルールの基準に合っていないくても、非常に困っている箇所も、舗装があるということが多々意見として出てくるのですが、そこら辺の対応は、また新たな別な視点から対応するのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをいたします。

そちらにつきましては、やはり町内我々もパトロールをしております、現地を常に確認をさせております。その中で、次期計画の更新時期や、あるいは本当に緊急を要するようであれば、別な手法を講じながら、そういった箇所の修繕、補修に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 次に、118ページ、すまいる住まい！若者定住サポート事業補助金についてお伺いします。

この実績まずお聞きしたいと思います。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えを申し上げます。

補助金の交付実績としましては、合計で1,490万円となってございまして、内訳とし

ましては、件数で19件となっております。19件のうち若者世帯が14件、そして町外から移住された若者世帯、こちらが5件という内訳になってございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 大変若者が定住してくれていいと思うのですが、これからの若者定住における住宅取得について、非常に木材高騰などもあり、物価高騰もある中でのこれからの課題は何でしょうか。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えを申し上げます。

若者向けの支援策といたしましては、町では、すまいる住まい！定住サポート事業補助金を準備してございました。この事業につきましては、まずは住宅取得の促進、それから人口流出の抑制、定住人口の拡大ということを目的に取り組んでいるものでございます。

あわせて、若者世帯が中古物件を取得する場合、そして、取得してリフォームを行って居住する場合におきましても、一つの補助を準備しているとなっております。

いずれにいたしましても、やはり住宅を取得するということにつきましては、特に若者が住宅を取得するということは、どのようにやればより安く住宅を手に入れられるかということが一番若者にとっては大事なことでありと考えております。現在取り組んでおりますこれら事業の制度内容につきましても、現在の制度にはないようなものが、もし他市町村でやっているのかどうか、そういうメニューがあるのかどうかといった部分につきましても、研究をしてみたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 白鷹町立地適正化計画というものをつくってあるわけですが、居住誘導区域という区域が設定されているようです。今の答弁の中に、中古物件の取得ということも踏まえた場合に、この立地適正化計画との整合性も十分に考えていただきたいと思えます。

最後にですが、木材高騰に関してなのですが、先ほど農林課長もお話したのですが、やはり地元産をどのように有効に若者住宅新築に利用してもらうかと。安価な値段での構造材の供給ということも若者定住には大事なかと。そこら辺を踏まえますと、関係各課と連携しながらの対応ということが大事だと思うのですが、建設課としてはどのようにお考えですか。

○委員長（山田 仁） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

今、委員からありましたとおり、やはり住宅施策全般に言えるかと思いますが、やはり町の経済にも大きく関連するものでありと考えております。住宅施策につきましても、建設課だけで成り立つものではなくて、例えば農林課であったり、例えば商工観光

課であったりと、場合によって健康福祉課も関係するかもしれませんが。そういったことで、庁内横断的な会合、いろいろな情報交換をしながら、やはり取り組んでいく必要があるであろうと考えております。

- 委員長（山田 仁） 審議の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。再開は3時5分といたします。

休 憩 （午後2時53分）

再 開 （午後3時05分）

- 委員長（山田 仁） 休憩前に復し、再開いたします。
審議の途中ですが、大木農林課長より発言を求められておりますので、大木農林課長、お願いいたします。大木農林課長。

- 農林課長（大木健一） 先ほど奥山委員からご質問のありましたカラスの捕獲期間でございますが、令和3年度につきましては、令和3年7月15日から11月14日の期間を設けて実施をしてございます。わなにつきましては6か月以内の設置という基準がございまして、4か月の設定と。その後、狩猟期にも入るということもありましたので、猟友会と協議をしてこのような期間設定とさせていただいたものでございます。

以上でございます。

- 委員長（山田 仁） 審議続行したいと思います。

次に進みます。

9款消防費、118ページから123ページまで。2番、金田委員。

- 2番（金田 悟） 1点だけお伺いします。119ページの団員の報酬関係ですが、決算の額が140万円ほど下回っているようでございます。予測するに、計画した団員よりも少なかったということかと思いますが、この辺の見解をお願いいたします。

- 委員長（山田 仁） 菅間総務課長。

- 総務課長（菅間直浩） お答えいたします。

委員からご指摘ございましたように、令和3年度の消防団の報酬の予算につきましては、当町の団員定数であります670名で算定しておりました。実績といたしましては、それより37名少ない633名ということで減額になったものでございます。

なお、団員数につきましては、平成元年度から定数割れとなっている状況でございます。令和元年度につきましては定数より2名少ない668名、令和2年度につきましては7名少ない663名でありました。さらに今年度、令和4年度につきましてはさらに減りまして613名となっております。

なお、要因として考えられることが幾つかあるのですが、1つには、新入団員につきまして、令和元年度には20名、令和2年度には18名、令和3年度には13名、今年度は10名ということで、やはり少子化、人口減少、様々な要因の中で減っている部分はあるの

かと思っております。

また、もう一つ、令和3年度について、前年度より大分減ったということの中での要因として考えられるものに、団員報酬を今回増額の見直しを行った際に、活動の実態のない団員の方について退団を促すなどの措置を消防団の中で取られたというお話もお聞きしておりますので、そういったことも要因の一つではなかったかと分析しているところでございます。

○委員長（山田 仁） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 定数が670名ということでございますが、この定数のよい悪いは別にしても、やはり地域での活動が支障なくできるような人数というものは当然要るはずでありますので、その辺、これからその対策というものをどのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

まず、様々なことが対策として考えられるのかと思いますが、1つには、処遇改善という部分はあるのかと思っております。当町につきましては、令和3年度に団員報酬の見直しということで、県内でもいち早く取り組んできたという実績はあるのかと思っております。

一方で、総務省からは、今後、出動報酬等の見直しについても、実態に合うようなことを検討してほしいということをお求められておりますので、このような対応が必要になってくるのかと思っております。この辺は近隣の市町の状況なども踏まえまして、消防団とも協議していきたいと考えているところでございます。

また、活動しやすい装備の充実なども必要かと思っております。

それから、もう一つは、団員の負担軽減という視点でございますが、消防団員として様々な活動をする際には、やはり訓練というものはどうしても必要だということでございますが、近年は、演習なり操法大会がなかなかコロナでできなかったという中ではございましたが、今年度久しぶりに操法大会も実施いたしました。その際に、今までですと、どうしても競争意識というか、順位があることによって、過度と言っているのかどうか分からないですが、朝晩、もう本番近くなってくると朝晩の活動、練習等になって、相当団員の負担感もあるというお話などもお聞きしていたところでございます。今年度につきましては、そういったところを考慮いたしまして、1位、2位、3位という順位をつけるのではなくて、動作基準や、きちんと確実な動作が行われているかということをお主眼とした取組などにして、さらに、その練習についても、期間を決めて限定して行うなどの取組も行ってきたというところでございます。

いずれにいたしましても、人口減少の中で、町民の生命を守る消防団員の定数確保については重要な課題でありますので、一つ一つ改善をしながら、新入団員の確保、そし

て、今いらっしゃる団員にも長くなるべく活動していただけるような環境づくりについて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点お伺いをいたします。

122ページでございます。

災害対策費の備品購入費として、戸別受信機の端末購入で1,600万円ということがございます。いわゆる防災無線、なかなか聞こえにくい、聞こえないという地域の声に応えていただいたものと、ありがたいなと感じているところなのですが、この中での購入された台数と、もう実際にお使いいただいている、配付いただいている台数についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） お答えをいたします。

戸別受信機につきましては、ただいま委員からお話あったとおり、Jアラートの屋外スピーカー等がなかなか聞き取れないということ、各地区の座談会等に行っても相当声としてお聞きしたところでございます。そういった中で何か対応ができないかという中で取り組んだものでございます。

当初は、令和2年度中に購入、導入をする予定でしたが、コロナの関係等で機材がなかなかそろわないということで、実質的には令和3年9月に納入されたものでございます。台数といたしましては、国の事業によりまして150台を借受けし、町として300台を購入ということで、450台の準備をさせていただいたところでございます。

これまでの配付についてですが、令和3年8月に各自主防災組織の代表を通じまして、65歳以上の単身高齢者世帯約600名の方に対して申込みの取りまとめを依頼したところでございます。その結果、9月以降に配付できたものとしては156台でございます。

その後、さらに若干対象者を拡大いたしまして、令和3年12月に、洪水避難区域や土砂災害避難区域などにお住まいであった要援護者名簿に記載のある単身世帯や高齢者のみの世帯などの方も含めて、再度申込みを受け付けたりして取り組んできたところでございます。現在まで、総数では、実績として211名に貸与いたしましたところでございますが、その後施設に入所されたりとか、様々な事情によって返品された方もいらっしゃっておりますので、現在は205台を貸与しているところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 現段階で205台貸与ということ、分かりました。

こちらの戸別受信機そのものは、維持費というか、通信費が固定でかかると理解しております。月当たり、あるいは年間、どれぐらいの費用がかかるのか。そして、配付されていない、ストックになる台数についてもこの通信料がかかるのかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） お答えいたします。

通信費につきましては、まず、納入と同時に経費が発生いたします。1台当たり月額で330円、年間といたしますと1台当たり3,960円の通信費が発生いたします。そのほかに、保守費用として年間110万円ほどが発生するものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 購入段階から通信費がかかるということでございます。申込みがあった次の日からすぐに使っていただけるという意味ではありがたいという反面、使われていないながらも通信料かかってしまうということには、少しもったいなさを感じるところです。

今後、購入した機材の活用をどのように進めるのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 菅間総務課長。

○総務課長（菅間直浩） お答え申し上げます。

当初、先ほど申し上げました、最少の対象として考えておりました65歳以上の単身高齢者600世帯ということで申し上げましたが、まだ残数がこのくらいあるということでございますので、さらに地域の方ともう一度お話をさせていただきながら、対象を拡大して、なるべく今年度中には全て行き渡るようにしていきたいという考えは持っております。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

10款教育費、123ページから144ページまで。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） G I G Aスクールについてお聞きをいたします。

始まってから、現在は小学校3年生以上が家庭まで持って行って使えるとしておりますが、現状と、それから課題あれば教えてください。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

G I G Aスクールの現状と課題についてお答えをさせていただきます。

本町につきましては、G I G Aスクール構想に基づきまして、令和2年度に全ての小中学校に1人1台端末を整備し、令和3年度から運用を開始したところでございます。この1人1台端末につきましては、操作方法や情報モラルの指導などを行いながら計画的に活用しているところでございます。操作端末の習熟度に応じまして、昨年7月から中学生の持ち帰りを開始しまして、現在では小学校3年生以上が持ち帰りをしているところでございます。

令和3年度につきましては、導入初年度ということもございまして、試行錯誤しながら運用を行っているところでございますが、その効果を実感できる部分といたしましては、学びの保障につながっている点にあると思っております。新型コロナウイルス感染

症の影響等により登校できない場合などにつきましては、この1人1台端末を使ってリモートで授業に参加できるよう、学級ごとに取り組んだ実績などがございます。これによりまして、休んでいる間でも授業の内容を知ることができ、休みが明けたときにも安心して登校することができるというメリットもあると感じたところでございます。

また、中学校になりますと、部活動や生徒会などの組織の中で、チャット機能などを活用しながら打合せをしたり、調べ学習をしたり、課題解決に取り組んだりという事例も伺っているところでございます。そういったグループで協力し合いながら課題解決に取り組む様子なども、少しずつではありますが見られるようになりまして、少しずつ活用の幅が広がってきているという状況にあると感じております。

また、このGIGAスクールの課題といたしましては、学校間または学級間において利用頻度に差があることや、実態に即した情報モラル、情報リテラシーの指導などについては課題があると捉えているところでございます。

教職員への研修や実践事例の紹介は継続して行っているところでございますが、活用度に差が生じていることが見受けられる状況にございます。このことを解消するために、指導主事やICT支援員の日常的な支援と研修を継続しながら対応しているところでございます。

また、家庭での長時間利用や利用方法の実態把握等を行いながら、問題があると捉えた際には、学校から指導していただくように対応しているところでございます。

昨年度1年運用してみまして、実際に運用する中で初めて分かる成果や課題があると感じているところでございます。引き続き、定期的に状況把握を行いながら、より効果的な活用や課題の改善に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 先ほど、課題の中で、学校間の利用頻度の差があるというお話がありました。となりますと、子どもたちに、学校によって学びの場の平等性といいますか、そのあたりは少し差がついてしまうのが怖いとは思いますが、その辺のところを町全体でどのように対策をされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

先ほどご説明させていただいた中で、学校間や、学級間で差があるというお話をさせていただいたところです。先ほども説明をさせていただいた中にもございましたが、ICTの支援員については、民間の事業者に委託をしているところでございます。各学校の先生方が困ったり、分からなかったりしたところ、この支援については、学校から直接連絡を入れていただいて、サポートしていただいている状況をつくってございます。また、GIGAスクールの担当の先生を各学校に設けていただきまして、特に苦手な先生とかのサポートに当たっていただいているところです。

議員ご指摘のとおり、そういったところで差が生じることは今後を考えましてもよくないことだと思いますので、そういったことがなるべく起こらないようにサポートを続けてまいりたいと考えております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 先ほど支援員を派遣していただいているというお話もございましたが、先生方の負担、これを入れて新しい取組として取り組んでいるわけですが、負担が増えるということはないでしょうか。それによって、例えば、休み時間をその準備に充ててしまうとか、当然それは多少はあるのですが、全体として先生方の負担が増える、増えてしまったということはございませんか。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

昨年度運用していただいた各学校現場からの声といたしましては、今、委員からご指摘あったのとちょっと違っておまして、現場からの声としては、校務ですとか、授業準備での負担軽減が図られているということでご意見を伺っております。例えば、授業準備のために資料を拡大して印刷したり、画像を集めたり、プリントを印刷したり、これまでしていたものが、電子データでそのまま拡大表示したり、プリントのデータをそのまま加工せずに一堂に送ったりできるようになったことで、作業効率がアップしている部分がございます。また、会議などをする際の資料につきましても、印刷をせず、ペーパーレスで行ったり、共同編集で作業を行ったりすることで効率化が図られているということをお伺しております。

先ほどお話ししたとおり、教職員の中におきましても、習熟度や活用スキルに差があることも事実であり、教員間の間で教え合ったり、研修を行ったりしてスキルアップを図っているところがございますが、先ほどもご紹介させていただいた各校のリーダーとなる方々にとっては、負担になっている部分はあるのかなと認識しております。

今後につきましても、日々の学校生活の中で1人1台端末を積極的に組み入れていくことで、それぞれのスキルの向上や活用の幅を広げていければと思っております。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 分かりました。ありがとうございます。

この件に関しまして、最後の質問です。今定例会の一般質問にもございました、現在のなかなか学校に来られない子どもたち、その子どもたちも端末を使っての学習などをやっていらっしゃると思いますが、その子たちとのつながり、先生、担任の先生とのつながり、それは本当にこのタブレットを利用されて行われているという理解でよろしいですか。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

学校に不登校になっている児童生徒へ対する、いわゆるリモートでの対応というところかと思えます。その部分につきましては、まだ全て、その児童生徒に対してオンラインで授業を行っているという状況にはなってございません。

リモートでの授業を全て行うということにつきましては、ほかの児童生徒にとってあまりよくない影響もあるものと捉えている部分もございます。例えば、学校に行かなくても授業を受けられるのだとか、学校に行かなくてもいいのだというところに行ってしまうと、せっかくの1人1台端末の機能がいい方向に使われないということも考えられるものでございます。確かになかなか学校に足が向かない児童生徒にとって、そういった対策も一つの対策として考えられますが、そういった対応につきましては、全体のことを考えながら慎重にやっていくべきものと捉えております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 何点かお伺いをいたします。

125ページでございます。

教育総務費の事務局費において、地域連携協議会活動補助金20万円というのがございます。荒砥高校の魅力化の取組の予算ということで理解しておりますが、この予算に対して執行が半分ということでございます。何ができたのか、何ができなかったのか、そして、工夫した点などあればお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

地域連携協議会につきましては、荒砥高校の存続に向けて、高校の魅力化、活性化を図るために令和2年度に立ち上げた組織でございます。この地域連携協議会につきましては、令和2年度に策定いたしました荒砥高等学校魅力化計画に基づきまして、募集定員の2分の1以上の入学者の確保を目指しまして、様々な事業に取り組んでおります。

令和3年度につきましては、基礎学力の定着を目指しまして、1年生を対象とした教養基礎の取組を新たに始めてございます。また、地域おこし協力隊の方と連携した学校紹介動画のリニューアルやオープンスクールに参加することがなかなか難しい生徒や保護者を対象としました夜間の学校説明会を開催するなど、様々な取組を実践してきたところでございます。

また、荒砥高校に配置しております高校魅力化コーディネーターの取組として、中央公民館や各地区コミュニティセンター、長井北中、南中、白鷹中学校に掲示板を設置して、荒砥高校の魅力や今取り組んでいることなどを随時発信したところでございます。また、置賜管内の中学校を訪問していただきまして、荒砥高校の特色や魅力について説明を行っていただき、入学者の確保に努めていただいたところでございます。

ただ、この計画に盛り込んだ事業の中でも、できなかった事業もございます。主に交流に関わる部分の事業でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、

計画の中では白鷹中学校との交流、その中でも学校行事やボランティア等での相互交流なども計画してございました。また、オープンスクールの充実なども計画しておったのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて実施できなかったものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） コロナでできなかったということも分かりました。

夜の学校説明会など、私もどんなものか拝見させていただきましたが、なるほど、荒砥高校というのはすばらしい高校だということがよく分かる、とてもすてきな取組だと理解しております。

関連してお伺いいたしますが、荒砥高校福祉資格取得支援事業委託というものが当初予算に載っておりました。決算に数字がなかったということで、こちらは福祉資格取得に関して実施をしなかったのか、あるいは、申込みがなかったということなのか、お伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

福祉資格取得支援事業につきましては、地域福祉に貢献できる介護人材の育成、確保を行うために、介護職員の初任者研修を実施するものでございます。令和3年度につきましては、学校を通して募集を行ったところでございますが、残念ながら応募者がいないということで、実施していないということでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 福祉資格の取得というのは、荒砥高校をPRするポイントの一つであったのではないかと思います。需要がないのであれば、そもそもPRにはなり得ないところもありますので、荒砥高校をどうやってPRしていくかということ、そのあたりも含めて検討していただきたいと思います。そのあたりについてお考えなどあればお伺いします。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 人材育成であって、荒砥高校のPRということも意識は当然ありますが、それが主眼に置いたものではございません。卒業するときの出口をどうしていくかということと、それぞれ福祉施設の人材を確保するためにということで取り組んできたと思います。

かなり以前からこの話は進めておまして、大変残念ながら、生徒数が減ってからせざるを得なくなったものです。浸透はしましたが、なかなかこの辺は続けてやっていくというには限界も感じたこともございました。これは、やはり山形県自体でもっとその人材育成をどうしていくかということを考えて、荒砥高校ということのみならず、全県で対応していくという方法が私は必要であったのではないのかなと。それが手薄なもの

ですから、今になってみると、もう荒砥高校で、残念ながらコロナで実習も受け入れる部分もなくなり、こういうことを総合的に考えますと、もうちょっと私はやり方があったのかなと思うのですが、大変難しい部分でございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続いての質問といたします。

社会教育費の中の文化財保護対策費、135ページでございます。

文化財案内看板設置業務ということで8万9,000円載っております。こちらの看板作成に関して、対象はどこであったのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

文化財案内看板作成業務でございますが、令和3年度の取組につきましては、鮎貝八幡宮及び子守堂のサクラの看板について更新を行ったものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 看板があることで一般の方も知識を得られるということでは価値もあると理解しております。この設置あるいは修繕というものは、計画的に行っておられるのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

文化財の案内看板につきましては、基本的には、古いものから順次更新していくこととしてございます。ただ、破損等があった場合には、その損傷の度合いにもよるわけですが、そちらを優先することもあるということで捉えております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 続いてお伺いいたします。

文化振興費、137ページの委託料の辺りですが、絵画保存修復等、いろいろメニューが載っておりますが、成果はどのようなものがあったのかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） 絵画の保存、修復についてお答えをさせていただきます。

本町では、町出身の洋画家であります故梅津五郎氏の絵画や飯鉢王朝画伯の絵画など、本町に寄贈いただきました絵画等につきまして、文化交流センターあゆ一むや歴史民俗資料館あゆみしるに保管し、保存活用に取り組んでいるところでございます。

これまで梅津五郎氏の絵画につきましては代表的な作品などを修復したり、飯鉢王朝画伯の絵画につきましては薫蒸による殺カビなどを実施してきたところでございます。

令和3年度につきましては、額装などの整備に取り組んだところでございます。これらの絵画につきましては、令和3年度では、文化交流センターあゆ一むにおいて、4月

から5月にかけて飯鉢王朝画伯の絵画展を行ったり、9月から10月にかけては梅津五郎氏の絵画展を開催したりして、多くの町民の方、絵画に関心をお持ちの方にご覧いただいているところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 令和3年度の修復等の成果というものは、私たち町民は拝見、観覧できるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

この修復を行ってきました絵画につきましては、先ほどもご紹介させていただきましたが、あゆ一む等において絵画展を開催し、ご覧いただいているところでございます。今年度に入りましても、ちょうど今、梅津五郎先生の絵画展を開催しておりまして、9月30日までの期間で実施しているところでございます。その中で修復等を行った絵画などもご紹介をさせていただいているところでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 現在開催中の梅津五郎画伯の絵画展、私も拝見させていただきました。お伺いしますと、2点ほど、このたび、令和3年度で直していただいたものを見られるということを知っております。ぜひ見ていただきたいと思うわけでございます。

続きまして、図書館費についてお伺いいたします。139ページでございます。

備品購入費として179万9,000円でございます。予算のほとんどを執行ということでございますが、この中で、図書そのものの購入はどれぐらいこの中で占めていたのかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

図書館費の一般備品の179万9,000円の実績でございますが、この部分につきましては、全て図書の購入費に充てているものでございます。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

図書館、時々訪れますと、飾りつけであるとか、自主企画などで、大変積極的に取り組んでおられるということを感じるところです。

そこで、令和3年度に、町民の方に訪れていただく、もしくは親しんでいただくと、そのための取組というのはどのようなものがあつたのか、お伺いいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

町立図書館で行っている図書館に足を運んでいただくための工夫等についてでございますが、令和3年度につきましては、様々な催しを開催してございます。例えば、月例

のおはなしの会や読み聞かせ講座、図書に関連したお楽しみ講座を開設するなど、読書への関心を高めるような取組を積極的に行っているところがございます。

また、面白い取組としましては、カウンターでお勧めの本が書いてあるおみくじをお配りしたり、利用者の傾向を分析して本をお勧めするなど、繰り返して足を運びたいくなるような仕組みを考えていろいろ実践していただいております。

その結果、令和3年度の実績値でございますが、利用者数が延べで1万3,848人、本町の人口よりも多い利用となっております。また、団体貸出しを含んだ貸出しの冊数につきましては4万3,356冊に上りまして、大変好評いただいているものと考えております。

○委員長（山田 仁） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 町民人口よりも多いほどの利用者ということでは素晴らしいと思いません。

最後でございます。

140ページでございますが、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業補助金についてお伺いいたします。

オリンピック・パラリンピックについては、ホストタウン事業として、中国とのつながりというものを期待したいということでお話を伺ったように思います。そういった観点で、令和3年度、中国との交流という事業、行われたのかどうかお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

令和3年度の東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業補助金につきましては、中国との交流の事業というところではなくて、令和3年度に行われました東京2020オリンピック・パラリンピックの年でありまして、本町では聖火リレーが通過することとなり、役場庁舎から荒砥小学校まで、たくさんの町民が見守る中で聖火をつなぐということがございました。この補助金につきましては、そのときに行われましたオリンピックによるトークショーなどのイベント経費のほか、周辺警備に係る経費やサポートランナーの経費等、聖火リレーに関する経費に支出したものでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 時間も押している中で、1点だけお尋ねをいたします。

129ページの小学校費の下のほう、特色ある学校経営推進事業。それから、併せて132ページの中学校費の同じところでございます、特色ある学校経営推進事業。令和3年度において、小学校、中学校、それぞれどういう取組をしていただけたのか、ぜひここはご報告をいただきたいと思っております。

○委員長（山田 仁） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本秀和） お答えをいたします。

特色ある学校経営推進事業補助金につきましては、地域の学校という位置づけの下に、総合的な学習を通して各校の特色に合わせた学習を推進するため、町内全ての小中学校にこの補助金を交付してございます。

各校の取組といたしましては、蚕桑小学校では、蚕の飼育や繭細工の取組などを行ったところがございます。また、鮎貝小学校では、深山和紙すきや紅花染めなどの体験学習などに活用をいただいているところがございます。また、荒砥小学校では、深山工房の体験学習や紅花の学習、東根小学校では、勤労生産体験や宿泊学習ということで、それぞれ特色を持った活動を行っていただいているところがございます。

また、中学校におきましても、各学年の総合学習や体験学習のところにこの補助金を活用いただいて、それぞれの学校が、地域の特色や学校の特色を生かした取組を進めているところだと捉えております。

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

11款災害復旧費、144ページから147ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

12款公債費、147ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

13款諸支出金、147ページから148ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 次に進みます。

14款予備費、148ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ここで、歳入歳出全体に関わるものや附属書等で特に質疑のある方の発言を許可します。8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 3款民生費の通園バス運行補助金についてお伺いします。

まず、これの令和3年度の状況についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

通園バスの運行支援事業の補助金でございますが、こちらにつきましては、各園で行っております通園の補助に関して町から支援をするものでございます。

令和3年度につきましては、3園に対しましてバスの運行に係る経費ということで、ひがしね保育園には169万2,000円、さくらの保育園につきましては2台分に係る経費として276万円、よつばこども園につきましても1台分ということで169万2,000円で、3園に4台の運行に係る支援を補助しているものでございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 利用状況を見ますと、非常にこの頃利用する子どもたちが少なくなっているという状況のようですが、そこら辺の実態はどうなのでしょう。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

利用状況ということでございますが、基本的な部分といたしましては、毎日の通園に係る部分ということでございます。それぞれの園の状況ですが、往復ご利用されている方や片道の方ということでいらっしゃるようですが、おおよその利用状況というところでは、往復で利用されている方については、各園とも10人未満という状況ということで把握をしているところでございます。

また、この通園バスにつきましては、園事業などでも使用されているということもございまして、そのような意味では、通園では利用されないお子さんの親御さんからも協力金という形でいただく中で、園の行事に使われているのではないかと考えております。以上です。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 帰りのバスの時間が少し利用者にとっては便利が悪いという意見もあったようですが、そこら辺おいおい検討していただくということでいいと思うのですが、今回、通園バスにおける問題の事故が起こったわけですが、そこら辺、白鷹町の保育園としてはどのような対応をしているのでしょうか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えさせていただきます。

委員のおっしゃる事故というところは、9月5日に起こった静岡県での痛ましい事故、事件のことかと思っておりますが、このような部分につきましては、各園に確認をさせていただきました。バスの通園の運行に関するマニュアルを作成をして対応しているところ、また、従来から確認事項としてはあるが、そこをマニュアルとして明文化しようとしているところと様々ございます。

また、今回の事件を受けまして、やはり子どもさんに対する危険への対応という中では、先日も報道でもありましたが、クラクションの鳴らし方を教えなければということ考えているなどということのご意見も伺っているところでございます。

○委員長（山田 仁） これをもって質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和3年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第51号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和3年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。151ページから154ページまで。

[「なし」の声あり]

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和3年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第52号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和3年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。157ページから165ページまで。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 下水道の普及相談員の活動状況を教えてください。

また、令和3年度の加入数、実績を教えてください。

○委員長（山田 仁） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

下水道普及相談員につきましては、身分的には事務補助職員ということになるわけですが、下水道普及相談業務を担当していただきまして、未加入世帯訪問を主体的に取り組んでいただいております。令和3年度におきましてはコロナ禍ということで、対面による活動についてはなかなか制限がございましたが、精力的に回っていただいたということでございます。

公共下水道の加入勧奨につきましては166戸訪問していただきました。また、町設置型合併処理浄化槽への転換につきましては357戸訪問していただいたということでございます。それぞれ加入が6戸、15戸ということでございましたが、後年にその実績に結びつくという取組でもございますので、ここは粘り強く行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 大変なコロナ禍の中、回っていただいたということでございました。

やはり加入数が少し少ないという状況の中、今後、次年度に向けて、例えば、住宅改修支援への補助、支援などという切替えというか、そういうことも考えていかなければならないのかなとは思いますが、そのあたりのお考えがあればお願いしたいと思えます。

○委員長（山田 仁） 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木克仁） お答えいたします。

昨年度、令和3年度まで務めていただきました普及相談員につきましては、今回再任もなされたということで、令和4年度からは新たな方、新任ということで新たな視点で取り組んでいただいております。

そういった中で、やはりニーズの把握が必要であろうということでございましたので、アンケート調査を実施するというで現在取り組んでおります。アンケートの内容も、あまり問数の多いアンケートになりますと、なかなかお答えをいただくことができないということもございますので、いわゆる顕在化されたニーズというものを把握いたします。やはりまだ、なかなかアンケートには表れてこないけれども、各皆様が考えている部分もございまして、そういった部分の潜在的なニーズにつきましては、やはりフェース・ツー・フェースということで、各家庭へお邪魔する中で言外のニュアンスなども酌み取らせていただいた中で、次の施策に打って出るような情報を取得していきたいと考えております。

また、住宅の改修部分ということになりますが、昨年度、単独浄化槽から合併浄化槽への転換につきましては、単独及びくみ取槽の撤去費用につきましても補助が拡大されております。来年度につきましては、まだ、国でも定まっておりますが、さらに拡大されるような動きもございまして、その辺を注視しながら行っていきたいと思えます。

いずれにいたしましても、今までは個人資産という部分について補助を行うということがなかなかばかられてきたという部分もございまして、こちらにつきましては、国の合併転換に対する姿勢というものも十分に表れている施策でございまして、町といたしましても、国に追従するような形で、国、県の補助等を利用して合併転換を推進していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 質疑集結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和3年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第53号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質問を行います。169ページから186ページまで。8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 172ページの中で、基金を3,500万円ほど取り崩しているわけですが、この運営の課題についてお伺いします。

また、約1,242万円ほど積み立てているわけですが、将来の国民健康保険税の負担増にならないような安定的な運営のための基金だと思うのですが、その基金の在り方について、どのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明いたします。

令和3年度につきましては国民健康保険税率を上げさせていただいたところですが、急激な負担増とならないように、県から示されております標準税率より低く設定しまして、令和3年度の当初予算におきましては、その不足分を4,800万円の基金を繰り入れることで安定的な財政運営を図るように予算を組んだところでございます。

実際の繰入れにつきましては、今ございましたように、財政状況を見ながら3,500万円の繰入れを行いまして、安定的な運営に活用したところでございますが、最終的には、保健事業に賄うための保険者努力支援金が多く交付された等がございまして、年度末に約1,200万円の積立てを行い、3月末時点では約4,500万円の基金残高を確保したというところでございます。

基金の在り方ということでございますが、平成30年度の制度改正により、医療費は県が負担することとなり、市町村は県に納付金を納めるという形に変わったものでございます。改正以前のように、医療費の支払いのために基金を確保しておくという必要性はなくなったものと認識してございます。

現在の基金につきましては、先ほど申し上げました県への納付金を納めるに当たり、国民健康保険税収が例えば社会情勢等々により見込みより少なかったような場合に、その不足分を基金により賄うということなどが主な役割かなと認識してございます。

また、県への納付金につきましては、県において平準化して示されてくるというものでございますので、例えば、例年と比較して極端に高い納付金額が示されるようなことはないものと認識しております。現行制度におきましては、ある程度の基金は必要であ

るとは考えておりますが、制度改正以前のような、例えば億単位を超えるような多額の基金を確保しておく必要性はないものと認識してございます。

今後におきましても、まず、県から示されます標準税率を参考にしながら、社会情勢も踏まえた上で、必要に応じて基金の活用も図りながら、先ほど来申し上げております県への納付金、こちらを賄えるような適正な税率を設定し、安定的な財政運営をしていきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 県単位ということになった段階でのメリットも今説明してもらいましたが、令和2年、令和3年と保険料を改正したわけです。かなり被保険者には負担がかかったと想像できるのですが、保険料は応益負担ということで均等割、平等割というものがあるのですが、均等割に子どもの均等割も負担がついてくると思うのですが、その課題についてどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明いたします。

まず、国民健康保険税につきましては、平成30年度の制度改正から3年間税率を据置きまして、その不足分を基金で賄いながら運営してきたということでございます。しかしながら、1人当たりの医療費が上昇傾向にあることや、基金の残高も少なくなってきたということから、令和3年度につきましては、安定的な国民健康保険運営を図るために国民健康保険税率を上げる改正をさせていただいたところでございます。ただ、急激な負担増とならないように、県から示されました標準税率よりも低い税率を設定しまして、不足分は基金で賄うということで対応してきたところでございます。

被保険者の皆様にとりましては、税率が上がりましたので負担が増えたわけですが、先ほど申し上げましたように、県の標準税率よりも低く設定したことに加えまして、特に、所得の低い世帯につきましては軽減措置というものもございますので、急激な負担増にはならなかったのではないかと認識しておるところでございます。

子どもの均等割負担という部分につきましては、国民健康保険税の均等割につきましては、被保険者ごとに負担するということになってございますので、収入のない子どもさんの数も均等割に含まれるということになってございます。そのような中で、所得の低い世帯におきましては、先ほど申し上げました軽減措置が適用されているところでございます。加えまして、これは今年度からの施策でございますが、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児につきましては均等割の5割を軽減する措置が講じられているところでございます。所得にかかわらず、全世界帯の未就学児が対象となっておりまして、例えば、先ほど申し上げております軽減世帯で7割軽減がある場合は、さらに8.5割まで軽減される。もともと軽減がない世帯につきましても5割が軽減され

るということとなっております。

こういった軽減措置に加えまして、医療費という部分につきましても、白鷹町では18歳までの医療費無料化を継続して実施しておりますので、こういったものも含めまして、子育て世帯の経済的な支援になっているものと認識しているところでございます。

以上になります。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 国民健康保険については、保険料の上昇が非常に問題であると思うのですが、被保険者の医療費の適正化、また重症化予防という保健事業の取組の推進が必要であると国でも訴えているわけですが、白鷹町保健事業実施計画と国民健康保険税との整合性についてはどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明いたします。

先ほど来ご説明させていただいておりますが、平成30年度の制度改正により、医療費は県が負担することとなっております。市町村はその原資となる納付金を県に納める形になったところでございます。

この県の納付金につきましては、直近の医療費の状況等々を基に県内全域で算定されるというものになってございますので、やはり医療費を抑えるということは、結果的に県の納付金に反映される、次年度以降の安定的な財政運営や国民健康保険税の設定にも影響が出てくると認識しておるところでございます。

医療費を抑えるためには、やはり生活習慣病の早期発見ですとか、発症予防、重症化予防が重要でございまして、委員からありました保健事業実施計画に基づき、健康福祉課と連携しながら保健事業を実施しているところでございます。

また、保健事業の取組につきましては、いわゆるインセンティブ加算といいますか、保険者努力支援制度の項目にもなっておりますので、交付金の増額にもつながるものになってございます。交付金の歳入を確保することも、また安定的な財政運営、そして国民健康保険税率の上昇の抑制にもつながっていくものと考えておるところでございます。

今後につきましても、まずは町民の皆様が健康を維持しまして、また重症化を予防する取組を継続していくことで、医療費の削減というところにも取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上になります。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第54号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。189ページから199ページまで。

[「なし」の声あり]

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第55号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和3年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。203ページから220ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3点ほどお伺いをしたいと思います。

213ページから214ページにかけてですが、介護サービス給付費や予防のサービスの給付費で、ほとんどのところが大体令和2年度と同等というか、同じような利用実績ですが、居宅介護のサービス費が1,000万円ほど増になっていたり、また、地域密着型も700万円ほど増になっているようでございます。こら辺の利用実績や、介護の傾向についてお伺いをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

居宅介護サービス給付費が約1,000万円ほど伸びている部分ということでございますが、今回、介護給付費全体としては、前年度比で約4万8,000円ほどの増ということで、ほぼ前年度並みでございました。

その中で、居宅介護サービスがそれぐらい伸びているというところで、今回の決算の

分析に当たりまして、それぞれのサービスごとの比較をしていたところでございますが、私どもの把握といたしましては、この中で、居宅介護の中で、特にデイサービス、通所サービス、通所介護サービスについて約800万円ほどの伸びがございました。また、訪問入浴介護について200万円ほどの伸びということでございまして、大きくはこの2つのサービスの伸びが居宅介護の伸びにつながったものと思っております。

また、地域密着型サービスにつきましては、令和3年度の7月からでしたが、これまで地域密着型の通所介護のサービスを提供していただいた事業者が、小規模多機能型の居宅介護施設ということで、一事業所で通所も訪問も泊まりもできるような介護のサービス事業所に転換されたというところでの伸びが主なものと把握をしたところでございます。

介護利用の傾向というところでは、これは全体的な部分としてもなかなか傾向をつかむということは難しいわけですが、施設の利用についてはそれほど大きな変動がない、限られた定員の利用という中で、残りの部分については、居宅でのご利用をされるということでございますので、この部分につきましては、それぞれの認定者の方に担当のケアマネジャーさんと相談いただきまして、その方に合った適切な介護サービスの利用をいただく中で、このような傾向になっているのかなということでご理解いただければと思います。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 数字だけを見れば、何となく在宅志向といえますか、在宅での介護を選ぶ方が多くなったのかななんて私は読み取ったのではありましたが、その中で、いわゆる特別養護老人ホームへの待機者の状況というのは今どのようなになっているか、お尋ねをいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

特別養護老人ホームへの入所の待機者ということでございますが、直近の部分といたしましては、令和4年4月1日現在で本町にございます特別養護老人ホーム2施設ございますが、合計で64名ということで把握をしているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 以前、百何十名なんていう時代があったわけですが、両方の施設で64名ということなので、それなりに利用を希望すれば、そんなに待たずにといえますか、昔の何年待ちなんてことはないような気がいたします。

次でございますが、216ページの介護予防生活支援サービス事業の真ん中から下のほうです。通所型サービスCですが、令和3年度からの新規事業だったわけですが、当初予算でも125万円ほどの予算だったわけですが、18万円にとどまっているということで、実績や、それにとどまった要因等をお尋ねいたします。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

通所型サービスCでございますが、この事業につきましては、保健や医療の専門職が、その対象となる方の機能低下の状況に応じまして、集中的に通所型で予防サービスを提供する事業でございます。機能低下の中身といたしましては、運動機能や栄養状態、または口腔機能、口の健康の部分の低下というところでございます。この事業につきましては4月からのスタートで、利用予定としては10人を予定をして予算化させていただきましたが、委託をお願いしております事業所については、介護保険サービスも提供されているという中で、感染予防対策などにより休止せざるを得ない状況、その施設に通所しての予防事業が取れないということで、11月からの開始ということでずれ込んだ経過がございます。さらに、年明けのコロナの第6波の影響も受けまして、2月から再度休止ということで、実質3か月のみの実施となってしまったわけでありまして。この3か月間で5名ほど、この集中的なプログラムを利用させていただきました。運動機能の向上を中心として、栄養状態とか口腔機能については知識の普及というところでの取組をお願いしていたわけですが、その中で、3か月の集中した取組の中では、運動の習慣がついたなどということもお伺いしておりますので、この事業につきましても、継続的に対象となる方に集中的に行うことによって、その方の介護予防、そして生活機能の維持向上に期待できる部分はあるのかなと感じたところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 昨年、第6波のときに、もう2月から休止したということですが、今第7波なわけですが、現段階でもやはり今休止の状態がある程度続いているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） 現在の本事業につきましても、残念ながら休止状態ということになってございます。これの対象となり得るような方につきましては、ほかのサービスのご利用などもお話ししながら対応させていただいているところでございます。

○委員長（山田 仁） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ここはやはりコロナが収まってからの活動といいますか、このサービスに関しては期待をさせていただきたいと思います。

最後ですが、219ページの上から2つ目のところ、2の任意事業費の中の18負担金及び補助金と交付金でございます。

これの予算としては、いわゆる成年後見に関する費用だったと思いますが、これがゼロになっているということは、その成年後見に関しての実績というものはなかったのかどうか。それに対しての要因等をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

本項目につきましては、成年後見制度の利用支援事業ということで、令和2年度につきましては、高齢者の方の後見人に対します報酬の助成をさせていただいております。ここが今年度ゼロになったということにつきましては、残念ながら、その利用者の方がお亡くなりになられたということでこちらの執行がなかった、新規のご利用等もなかったというところで、執行ゼロということでございます。

○委員長（山田 仁） 竹田委員。

○4番（竹田雅彦） それで今年度、これ決算ですが、今年度4月から置賜の後見センターができたわけございまして、今年度もある程度町としては予算を取っていただいておりますということでございますが、置賜成年後見センターとの関わりと伺いますか、どういふ今連携を取っているのかだけお聞きして、最後の質問としたいと思います。

○委員長（山田 仁） 長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（長岡 聡） お答えをいたします。

置賜成年後見センターにつきましては、置賜定住自立圏共生ビジョンに基づきまして、設置の協議を進めてまいりまして、令和4年4月から設置、運営をさせていただいているところでございます。

この後見センターの役割は、制度や権利擁護等の広報及び啓発に関すること、また、一次窓口であります私どもの部分に対します二次相談に関することなど様々ございまして、将来的には、法人後見についても受任いただきたいということでスタートしていただいている部分でございます。

今年度に入りましてからも、私どもに後見に関する問合せなどがあつた際には、この後見センターにも連絡を取らせていただきまして、必要な情報共有、そして助言などをいただいております。既に、個別の部分でも、何名かの部分で一緒に活動などもさせていただいております。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和3年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第56号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和3年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認

定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。223ページから228ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和3年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○議第57号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和3年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和3年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

○議第58号の質疑、採決

○委員長（山田 仁） 次に、令和3年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 事業報告書を見ますと、新型コロナウイルス感染対策を進めながらの運営状況において外来患者数が若干持ち直した。しかし、入院患者数の減少に歯止め

がかからなかったとありますが、コロナ禍の中での外来患者さんの来院の動機や入院患者の減少の要因をどのように分析しているのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 病院事務局次長、渡部次長。

○病院事務局次長（渡部町子） お答えいたします。

外来患者数につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染対策において、非常に対策を厳重に行っておりまして、また検査も確立しておらず、対策として、お薬の長期投薬や内視鏡検査、超音波検査などの実施控えによりまして減少いたしました。

しかしながら、令和3年度につきましては、コロナに関する検査を比較的容易に実施できるようになったこと、また、ワクチン接種が開始され、進んだこともございまして、ほぼ通常の状態に戻ったものと考えてございます。

入院患者数につきましては、施設や在宅における感染対策の徹底、例えば、マスク着用や手指消毒の徹底などによりまして、インフルエンザや肺炎などにかかる高齢者の方が減少したことが要因ではないかと考えてございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 収益費用明細書を見ますと医業収益が約8億3,000万円と。その中の中身を見ますと、入院収益が約3億7,000万円、外来収益が2億5,000万円、その他医業収益が1億5,000万円という数字があるのですが、入院収益が少なくなった場合に、その他の医業収益の部分、この中身については人間ドック、各種検診、室料差額などなっていますが、ここら辺の中でその他医業収益、人間ドック、各種検診の推進も、これは経営改善には大事なことだと思います。そこら辺を踏まえた場合に、参考までに、今年半ばまで入ったわけですが、入院患者の状況とコロナ病床の利用状況についてお伺いします。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局次長。

○病院事務局次長（渡部町子） お答えいたします。

人間ドック等につきましては、先ほども申し上げましたように、感染対策を徹底いたしまして、ほぼ通常どおり進んでいるところでございます。

入院患者数につきましては、当院では、現在登録病院としてコロナ病床2床を用意してございます。ただ、フェーズが上がったことによりまして、現在は即応病床として、依頼があった場合は入院させる必要がございます。万一、感染者を収容した場合ですが、今現在は収容している状況でございますけれども、看護師1名を専属として置かなければなりません。また、看護師は3交代するわけございまして、一般病床を担当する看護師もおのずと制限する必要が出てまいります。現在、通常入院についてはあまり増やせないというのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 今の状況ではそうかもしれませんが、数字を見ますと、入院収益が一番多いということも頭に踏まえながらの経営ということをしていただきたいと思います。

あと、発熱外来を開設しているわけですが、町民のコロナ感染に対する大事な診療部分ではありますが、対応する職員の方々の感染疑いの患者さんに対する対応について、非常にメンタル的にも大変だと思うのですが、課題と発熱外来の問題点についてはいかがでしょうか。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局次長。

○病院事務局次長（渡部町子） お答えいたします。

当院では、令和2年2月26日から帰国者・接触者外来を開始しまして、同年4月8日から発熱外来を開設しております。

場所は、人間ドック棟を用途変更して使用しております。人間ドック棟につきましては、平成17年に増築したものでございますが、その2年前頃から世界的にSARSの驚異が報告されることによりまして、新興感染症の流行時には、一般診療と隔離した診療が可能になりますように入り口が別でありまして、また酸素吸入や吸引の設備も取り入れておりまして、今となつては非常に役立っているものでございます。

受診につきましては、平日日中のみに限っておりますが、町民の皆様は、発熱やせきなどの症状があれば、必ずと言っていいほど事前にお電話を下さいますので、多い日は1日30人を超える電話があるなど、コールセンター状態ではございますが、受診時間の予約をすることで、比較的混乱なく診療ができています。

職員につきましては、常に感染の不安と向き合いながら対応しております。特に、医療職の職員は心理的にも大変なことだと認識しております。報酬として防疫作業手当を支給はしていますが、とにかく発熱外来がなくなることが一番の病院としては願っております。

以上でございます。

○委員長（山田 仁） 8番、奥山委員。

○8番（奥山勝吉） 分かりました。

収益的収支のところを見ますと、単年度的には、新型コロナ関連事業も相まって、単年度収支が約2,000万円ほどとなっているのですが、コロナが感染終息した後の営業に対しては、非常に大変なことが起きるのかなと危惧されるのですが、総務省が、また新しく経営強化プランを作成するよというところが出てきていると思うのですが、今この病院もそうなのですが、医師不足、看護師不足という人材不足も含めた形での課題と、人口減少における経営の課題ということがありますが、今度の新しいプランには、そのような問題についてどのような対応の計画を立てるのかお伺いします。

○委員長（山田 仁） 渡部病院事務局次長。

○病院事務局次長（渡部町子） お答えいたします。

令和3年度に2期目のプランが終了いたしまして、決算を基に検証するものですが、経常収支のみにつきましては101.4%で、委員おっしゃるとおり、コロナ関係の収益によりまして目標値である100.3%を達成できました。しかしながら、医業収支比率は72.7%、病床利用率が61.7%で、共に目標の達成はできていない状況でございます。

経営強化プランにつきましては、今年3月によりやくガイドラインが示されまして、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を盛り込むものとされてございます。このためには、当院といたしましては、県内置賜二次医療圏、西置賜管内、そして町内においての町立病院の役割と今後の立ち位置や規模などについて、当院のデータだけではなくて、地域のデータも集約し分析する必要がありますと考えてございます。外部の有識者で構成しております病院事業運営委員会や職員からなります病院運営検討委員会での議論などを踏まえまして、また、データ分析、経営分析については外部の知見なども取り入れながら、早期策定、早期実施を目指しているところでございます。

やはり一番の課題は人材の確保だと考えております。コロナに係る発熱外来やワクチン接種などの業務によりまして、現在は人手が幾らあっても足りない状況でございます。しかしながら、将来の人口減少などを考えますと、病床規模もいつまでもこのままでいるわけにはいかないと考えられまして、おのずと職員の配置についても検討が必要になると考えております。

しかしながら、感染症や未曾有の災害が発生いたしますと、頼られるのは当院のような自治体病院であると考えております。感染拡大の真ただ中におきまして、コロナ対応に奮闘している状況で、それでも将来の体制を見据え、経営強化を目指すプランを策定していかなければならないということで、非常に課題は大きいと考えている状況でございます。

○委員長（山田 仁） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 設置者の責任として、町立病院のありようというもの、今、次長が話したとおりだとは思いますが、町民の皆さんの期待というもの、それから、開業医の先生方の状況等々を踏まえて考えた場合、町立病院をなくすということだけは、これは避けなければならない。ただ、幾らでも、投資し放題というわけにはいかないと。やはり改修ということも当然考えながらいかなければならない。これも短期的なものでは到底長続きはしないだろうと私は思っているところでございます。やはり長期的視点に立った上での町立病院のありよう、その町立病院の現在の経営のありようというものを、将来に向かってどうしていくべきなのか。これは人口減少という中では、これは本当にやむを得ない部分が出てくるのではないかと考えておりますが、現時点におきましては、

町立病院に対しての一般行政からの支援というものは、今まで以上に注視しながらこれ
を続けていく必要があると認識をしております。

○委員長（山田 仁） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議がないので、採決いたします。

令和3年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものと
するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（山田 仁） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

○委員長（山田 仁） 以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算9件の
審査が全て終了いたしました。

なお、審査報告は委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（山田 仁） ご異議なしと認めます。よって、審査報告は委員長に一任するこ
とに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査をいただきましたことに感謝申し上げます。

○閉会の宣告

○委員長（山田 仁） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉 会

〈午後4時40分〉